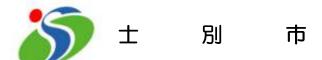
## 平成 23 年度

# 労働 状況 実態調査報告書



## はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきましては、特段のご理解を賜り厚くお礼申 し上げます。

さて、最近の景気雇用状況を見ますと、昨年3月11日に発生した東日本大震災の 影響により、景気は依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかではありますが回復 に向かってはいるものの、完全失業率は依然高水準で推移しており、今後の動向を注 視する必要があります。

また、道内の景気は「持ち直しの動きに足踏み感がみられる」、道北地方において も、個人消費や観光、生産活動において持ち直しの動きが見られるものの、全体の動 きとしては鈍化しているとの発表が北海道経済産業局からされており、今後におきま しても、先行き不透明な状態が続くことが予想されます。

一方で、雇用失業情勢については、2月現在での北海道における有効求人倍率(常用)が 0.59 倍と 25 カ月連続で前年同月を上回っており、道内の雇用情勢は厳しい 状況にあるものの、改善の動きが続いております。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面において広く活用され、少しでも働く方々のより 良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の 皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますよう お願い申し上げます。

平成24年4月

## 目 次

調査	の概要			• • •	• • •					• •		 	 • • •	 	 1
調査	結果														
Ι	従業員	につ	いて	7											
	1. 従業				いて	-						 	 	 	 2
	2. 障が														2
П	常用労														2
$\blacksquare$	常用労														
	1. 労働	時間	にこ	つい	7							 	 	 	 2
	2. 休日	·休⊪	段に	つし	17										
	(1)	週休	2 (	日制	度							 	 	 	 3
	(2)	休暇	制度	度											
	①夏	期休	暇									 	 	 	 3
	② お	祭り	, đ	お盆	休暇	2						 	 	 	 3
	32	引休	暇									 	 	 	 3
	4 配	偶者	出產	<b>全休</b>	暇							 	 	 	 3
	3. 定年	制度	にこ	こい	て										
	(1)	定年	制									 	 	 	 3
	(2)	再雇	用制	訓度								 	 	 	 3
	4. 退職	金に	つし	って								 	 	 	 4
	5. 賃金	につ	いて	$\subset$											
	(1)	給与	規切	È								 	 	 	 4
	(2)	初任	給									 	 	 	 4
	(3)	基本	給									 	 	 	 4
	(4)	諸手	当に	こつ	いて	-									
	①家	族手	当									 	 	 	 5
	②住	宅手	当									 	 	 	 5
	③ 燃	料手	当									 	 	 	 5
	④ 通	勤手	当									 	 	 	 6
	(5)	一時	金に	こつ	いて	-									
	①夏	期手	当									 	 	 	 6
	②年	末手	当									 	 	 	 6
	③決	算手	当									 	 	 	 6
	6. 男女	の雇	用管	管理	につ	1)	T								
	(1)	男性	<u>لا</u> ح	女性	とて	"異	な	る!	取り	扱(	い				
	①募	集•	採月	Ħ								 	 	 	 6
	2 配	置•	昇道	隹								 	 	 	 6
	③ 賃	金•	昇糹									 	 	 	 7
	④ 退	職•	解層	<b>=</b>								 	 	 	 7

	(2)セクシュアル・ハラスメントの防止	
	① 周 知 • 啓 発 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	② 実 態 把 握 調 査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	③苦情・相談窓口の設置	7
7.	. 育児・介護、母性保護について	
	(1)生理休暇 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(2) 産前産後休暇	8
	(3) 育児休業	8
	(4)介護休業	8
8	・諸制度について	O
0,	(1)就業規則	8
	(2)健康保険	8
	(3) 厚生年金	9
	(4) 労働組合	9
0		9
9.	. 労働力の過不足について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
TT 7		
	パートタイム労働者について	
		10
		10
		10
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	10
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11
6		11
	12.12.17.18.13.22	11
	. 370 71 790 713	11
	. 厚生年金	
	). 健康保険	11
11		11
12		12
13		12
14		12
15		12
16	6. 福利厚生制度	12
17	7. 労働力の過不足	12
V	臨時·季節労働者について	
1	. 臨時·季節労働者雇用状況 ······	13
2		13
3	. 業務内容	13
		13
		14
		14
_	* *** *!* : ># / 1#	

	7	. 厚	享生:	年金																				 14
	8	. 侹	建康伯	保険	į																			 14
	9	· 賞	多与	( —	· 時:	金)	)																	 14
	10		三期																					14
	11	· 追	動 勤 :	手当	i																			 14
	12		大料 =																					 14
	13		₹職:																					 14
	14		■ 利 /			专																		 15
	15																							 15
		• /	J 143 ,		~_	' '	_																	. •
VI	}	派 遣	労偅	力者	にこ	) (,	て																	
	1	. 沂	〔遣〕	労 働	]者]	霍月	用状	況																 15
	2	<b>.</b>	5働;	カの	) 過 :	不分	Z																	 15
調査	結馬	果集	計表	₹																				
別	表		年虧	令・性	別	従:	業員	構	成	状	況	( 約	総 娄	久)	)	•								 16
別	表	1	年齡	令・性	別	従:	業員	構	成	状	況	( }	常用	<b>月</b>	<b></b>	計者	)				• •			 17
別	表	2	年齡	令・性	別	従:	業員	構	成	状	況	( )	۴ -	-	- ク	タイ	$\triangle$	労億	動者	雪)				 18
別	表	3	年齡	命・性	別	従	業員	構	成	状	況	( 🛭	怎時	<b>寺</b> ·	• =	≦節	労	働	者)		•			 19
別	表	4	年齡	命・性	別	従:	業員	構	戍	状	況	()	<b>派</b> 遣	量分	<b></b>	計者	)							 20
別	表	5	障力	バしい	者層	[用	1 状炎	己																 21
別	表	6	平成	t 2	3 年	度	の常	19月	月史	鱼	者	採	用:	状	況									 22
別	表	7	平成	t 2	4 年	度	の常	19月	引党	衝	者	採	用	<u>=</u> +	画									 22
別	表	8	労偅	市時	間																			 23
別	表	9	週休	7 2	日制	刂度	Ę.																	 23
別	表	10	休日	设制	度	(夏	夏期、	đ	おき	兴 <i>V</i>	• (	お	盆	,	忌	引.	. 4	記偶	書	出	産	休	暇)	 24
別	表	11	定年	₣制	度																			 25
別	表	12	再層	星用	制度	美																		 25
別	表	13	退職	銀金	制度	<b>=</b>																		 26
別	表	14	給与	5 規	定																			 27
別	表	15	初任	E給																				 28
別	表	16	年歯	令・耶	強種	別	平均	基	本	給	(	事	務系	系)	)									 29
別	表	17	年歯	令・耶	強種	別	平均	基	本	給	(	技	術系	系)	)									 29
別	表	18	年歯	令・耶	強種	別	平均	基	本	給	( !	労 🤄	務系	系)	)									 29
別	表	19	家庭	矢手	当																			 30
別	表	20	住宅	三手	当																			 30
別	表	21	燃米	斗手	当																			 31
別	表	22	通勤	力手	当																			 31
別	表	23	夏其	月手	当																			 32
別	表	24	年ま	き手	当																			 32
別	表	25	決算	軍手	当																			 32
別	表	26	男女	ての	異な	5 2	3取(	O £	及し	1														 33
別	表	27	セク	フシ	ュラ	기	ر • ر	٠\ <del>-</del>	ラフ	ス>	くン	/	· の	防	止									 34

別 表			35
別 表	29	諸 制 度	36
			37
別 表	31	労働力の過不足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
別 表	32	パートタイム労働者雇用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
別 表	33	平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)・・・・	38
別 表	34	業務内容(パートタイム労働者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
別表	35	労働契約(パートタイム労働者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
別 表	36	有給休暇制度(パートタイム労働者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4C
別 表	37	諸制度(パートタイム労働者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
別 表	38	諸制度(パートタイム労働者) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
別 表	39	福利厚生制度(パートタイム労働者)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
別 表			43
別 表	41	臨時·季節労働者雇用状況 ······	44
別 表	42	平均賃金(臨時·季節労働者)	44
別 表	43	業務内容(臨時·季節労働者)	45
別 表	44	労 働 契 約 ( 臨 時 · 季 節 労 働 者 ) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	45
別 表	45	有給休暇制度(臨時·季節労働者) ······	46
別表	46	諸制度 (臨時·季節労働者) ······	47
別表	47	諸制度 (臨時·季節労働者) ······	48
別表	48	福利厚生制度(臨時·季節労働者)	49
別表			49
別表	50	派遣労働者雇用状況	5C
			50
制度紹	介		
労働	相談	について	51
雇用	拡大	について	51
(財)	士別口	中小企業勤労者福祉協会について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
中小	企業	退職金共済制度・特定退職金共済制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
建設	業退	職金共済制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
			55

平成 23 年度調査票

## 調査の概要

#### 1. 調査の目的

この調査は、士別市内の企業における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

#### 2. 調查時点

平成 23 年 9 月 30 日現在

#### 3. 調查対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数 5 人以上の建設業、製造業、卸・ 小売業、金融·保険業、運輸·通信業、サービス業を対象としています。(平成 18 年度事業所・企業統計調査に基づく)

#### 4. 調査方法

対象事業所へ調査票配布及び回収を郵送で行いました。

#### 5. 調査票回答結果

調查票配布数:324 事業所 対象事業所数:318 事業所

(調査票回答などにより調査対象外となった事業所を除く)

回答事業所数:222事業所(回答率69.8%)

#### 表 産業別・事業所規模別回答状況

			対象事	回答	<b>含事業所数</b>		規模	莫別回答事業別	<b>斤数</b>	
			業所数		回答率(%)	9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100人以上
総		数	318	222	69.8%	128	65	15	10	4
建	訤	業	68	56	82.4%	34	15	5	2	
製	造	業	36	26	72.2%	14	8	1	3	
卸 •	小灵	意業	74	47	63.5%	30	13	2	1	1
金融	• 保	険業	15	13	86.7%	8	4	1		
運輸	• 通(	言業	14	9	64.3%	2	5		1	1
サー	・ビフ	く業	111	71	64.0%	40	20	6	3	2

#### 6. 集計方法

- (1)調査票のうち、回答のない設問については、欠側値、または無回答として処理し、欠側値の場合は、集計から除外しています。
- (2)産業別、規模別のクロス集計を行いました。

#### 7. 集計結果の留意点

- (1)本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。
- (2)回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合が ありますので、注意が必要です。
- (3) 回答事業所において、調査項目によっては未回答(空欄)の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。
- (4)四捨五入により、割合の合計が 100.0%にならない場合があります。

## 調 査 結 果

#### Ⅰ 従業員について

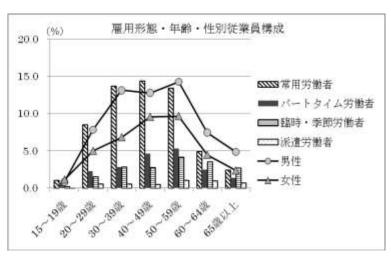
#### 1. 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 58.5%、パートタイム労働者が 19.5%、季節労働者が 17.7%、派遣労働者が 4.3%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が23.9%で最も多く、次いで40歳代22.3%、30歳代19.9%と続いています。

また、性別で見ると、男性 61.1%、女性 38.9%となっています。

(別表・1・2・3・4)



#### 2. 障がい者の雇用状況について

障がい者を雇用している事業所は、全体の 6.3% (14 事業所)となっており、雇用人数は、常用労働者 12 人、パートタイマー労働者 8 人となっています。 (別表 5)

#### Ⅱ 常用労働者の採用状況について

平成 23年度の常用労働者採用状況は総数で 136人となっており、学卒別では、中学校卒 4 人(2.9%)、高校卒 58人(42.7%)、短大・専門学校卒22人(16.2%)、大学等卒15人(11.0%)、その他 37人(27.2%)となっており、次年度の採用計画は61人となっています。(別表6・7)

#### Ⅲ 常用労働者について

#### 1. 労働時間について

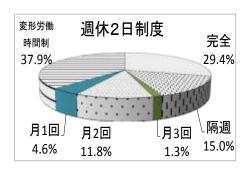
1 日あたりの労働時間については、全体平均 7.7 時間であり、産業別では建設業の 7.9 時間が最も長くなっています。

また、1週間の労働時間については、全体平均40.2時間であり、産業別では建設業の41.0時間が最も長く、次いで卸・小売業の40.8時間、最も短いのは金融・保険業の38.5時間となっています。(別表8)

#### 2. 休日・休暇について

#### (1)週休2日制度

週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の 29.4%となっています。また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の37.7%となっています。(別表 9)



#### (2)休暇制度

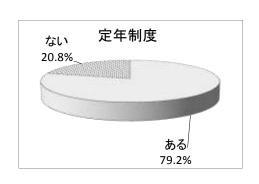
- ① 夏期休暇が「ある」事業所は全体の 34.4%であり、産業別の制定率では金融·保険業の 91.7%が最も高く、次いで建設業の 37.1%、となっています。(別表 10)
- ② お祭り、お盆休暇が「ある」事業所は全体の 66.9%であり、産業別の制定率では建設業の 97.1%が最も高く、次いで製造業の 90.5%、最も低いのは金融·保険業の 16.7%となっています。 (別表 10)
- ③ 忌引休暇が「ある」事業所は全体の 93.8%であり、産業別の制定率では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 90.0%となっています。(別表 10)
- ④ 配偶者出産休暇が「ある」事業所は全体の 46.9%であり、産業別の制定率では金融・保険業の 91.7%が最も高く、次いで建設業の 51.4%、最も低いのは卸・小売業の 33.3%となっています。 (別表 10)

#### 3. 定年制度について

#### (1) 定年制

定年制度が「ある」事業所は全体の79.2%であり、産業別の制定率では金融·保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%となっています。

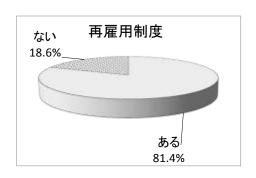
また、定年の平均年齢は、60.9 歳となっており、産業別に見ると建設業の61.3 歳が最も高くなっています。(別表11)



#### (2) 再雇用制度

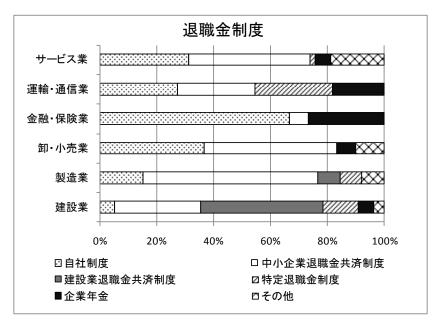
再雇用制度が「ある」事業所は全体の81.4%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の76.7%となっています。

(別表 12)



#### 4. 退職金について

制度の加入内容については「中小企業



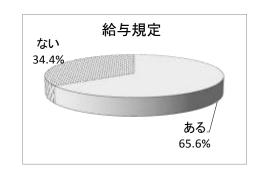
退職金共済制度」が 50.7%で最も高く、次いで「自社制度」が 32.9%となっています。 (別表 13)

#### 5. 賃金について

#### (1)給与規定

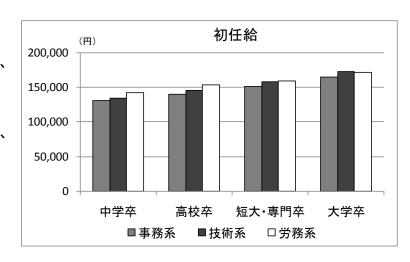
給与規定を「定めている」事業所は全体の 65.6%であり、産業別では運輸・通信業、金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 72.7%、最も低いのは建設業の 48.5%となっています。

(別表 14)



#### (2)初任給

初任給の職種·学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の141,874円、高校卒では労務系の153,818円、短大・専門学校卒では労務系の159,137円、大学卒では技術系の172,316円となっています。(別表15)

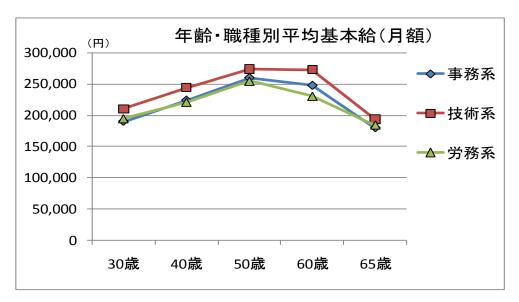


#### (3)基本給

基本給の職種·年齢別の平均額で最も高いのは、事務系では 50 歳の 260,243 円、技術系では 50 歳の 274,224 円、労務系では 50 歳の 254,883 円となっています。

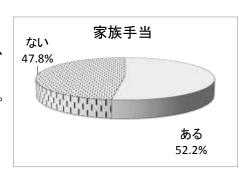
また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では50歳の

4,029 千円、技術系では 50 歳の 4,163 千円、労務系では 50 歳の 3,727 千円となっています。(別表 16・17・18)



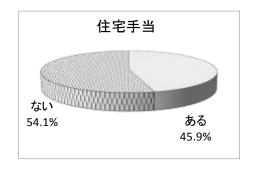
#### (4)諸手当について

家族手当を「支給している」事業所は全体の52.2%となっています。産業別では、運輸・通信業の85.7%が最も高く、最も低いのは建設業の38.2%となっています。また、月の平均支給額は、配偶者10,206円、第1子4,463円、第2子4,113円となっており、扶養平均人数は1.7人となっています。(別表19)



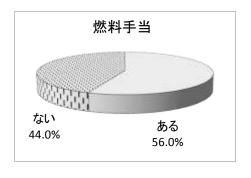
② 住宅手当を「支給している」事業所は全体の 45.9%であり、産業別では金融・保険業の 83.3%が最も高く、最も低いのは建設業の 29.4%となっています。

また、平均支給上限額では、持ち家 14,575 円、借家 17,811 円、その他 10,731円となっています。(別表 20)



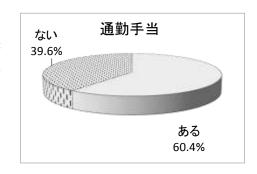
③ 燃料手当を「支給している」事業所は全体の 56.0%であり、産業別では卸・小売業の 66.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 38.2%となっています。

また、平均支給額では、世帯主 108,223円、その他56,380円となっています。(別表21)



④ 通勤手当を「支給している」事業所は全体の60.4%であり、産業別では金融・保険業の83.3%が最も高く、最も低いのは建設業の38.2%となっています。

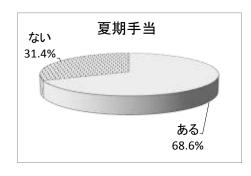
また、平均支給上限額は、21,326円となっています。(別表 22)



#### (5) 一時金について

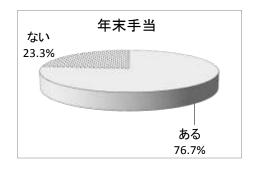
① 夏期手当を「支給している」事業所は全体の 68.6%であり、平均支給率は 1.30月となっています。産業別では金融·保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 72.7%、最も低いのは建設業の50.0%となっています。

(別表 23)

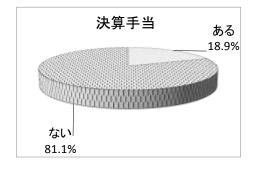


② 年末手当を「支給している」事業所は全体の76.7%であり、平均支給率は1.76月となっています。産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の85.7%、最も低いのは卸・小売業の70.0%となっています。

(別表 24)



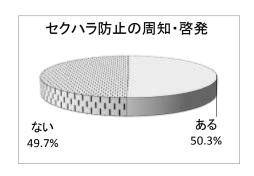
③ 決算手当を「支給している」事業所は全体の 18.9%であり、平均支給率は 0.91月となっています。産業別では運輸・通信業の 42.9%が最も高くなっています。(別表 25)



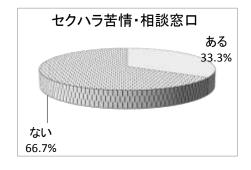
#### 6. 男女の雇用管理について

- (1) 男性と女性とで異なる取り扱い
  - ① 募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 75.5%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで金融・保険業の 91.7%となっています。(別表 26)
  - ② 配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 74.2%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで金融・保険業の 83.3%となっています。(別表 26)

- ③ 賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 76.7%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで金融・保険業の 91.7%となっています。(別表 26)
- ④ 退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 90.6%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 94.4%となっています。 (別表 26)
- (2) セクシュアル・ハラスメントの防止
  - ① セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 50.3%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 34.3%となっています。(別表 27)

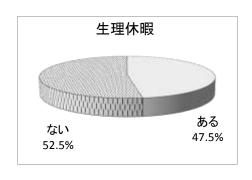


- ② セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 25.8%であり、産業別では金融・保険業の 75.0%が最も高く、最も低いのは建設業の 14.3%となっています。(別表 27)
- セクハラ実態把握調査 ある 25.8% ない 74.2%
- ③ セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 33.3%であり、産業別では金融・保険業の 91.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 14.3%となっています。(別表 27)



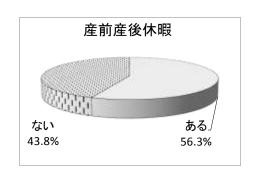
- 7. 育児・介護、母性保護について
- (1)生理休暇

生理休暇が「ある」事業所は全体の47.5%であり、産業別では金融・保険業の75.0%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは製造業の28.6%となっています。(別表28)



#### (2) 産前産後休業

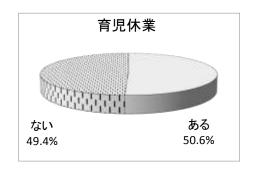
産前産後休業が「ある」事業所は全体の56.3%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは建設業の45.7%となっています。また、産前産後休暇を過去1年間に取得した人数は、19人となっています。(別表28)



#### (3)育児休業

育児休業が「ある」事業所は全体の50.6%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは製造業の33.3%となっています。

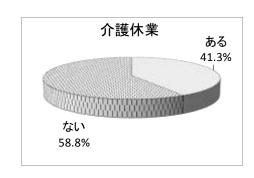
また、育児休業を過去1年間に取得した人数は、17人となっています。(別表 28)



#### (4)介護休業

介護休業が「ある」事業所は全体の41.3%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の71.4%、最も低いのは製造業の23.8%となっています。

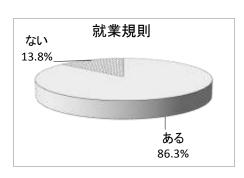
介護休業を過去 1 年間に取得した人はいませんでした。(別表 28)



#### 8. 諸制度について

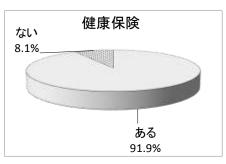
#### (1) 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の86.3%であり、産業別では運輸・通信業、金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の80.0%となっています。(別表29)



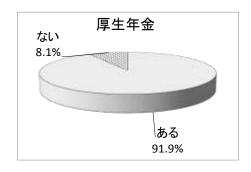
#### (2)健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の91.9%であり、産業別では運輸・通信業、金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 94.5%、最も低いのは製造業の85.7%となっています。(別表 29)



#### (3)厚牛年金

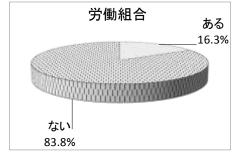
厚生年金が「ある」事業所は全体の91.9%であり、産業別では運輸・通信業の100%が最も高く、次いでサービス業の94.5%、最も低いのは製造業の85.7%となっています。(別表29)



### (4) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の 16.3%であり、産業別では金融·保険業の 83.3%が最も高くなっています。

(別表 29)

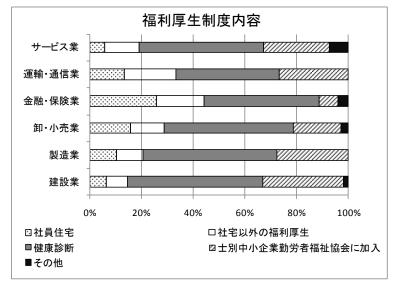


#### (5)福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は全体の83.1%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで建設業の91.4%、最も低いのは卸・小売業の70.0%となっています。

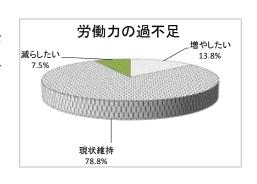
福利厚生制度 16.9% ある 83.1%

また、制度の内容については「健康診断」が93.2%で最も高く、次いで「士別中小企業勤労者福祉協会加入」の45.9%となっています。(別表30)



#### 9. 労働力の過不足について

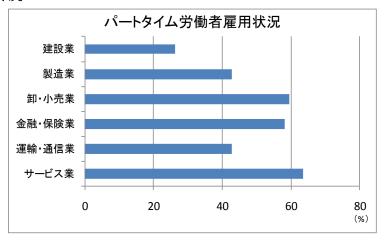
今後の労働力について、「増やしたい」が 13.8%、「現状維持」が 78.8%、「減らし たい」7.5%となっています。 (別表 31)



#### Ⅳ パートタイム労働者について

#### 1. パートタイム労働者雇用状況

パートタイム労働者を 「雇用した」事業所は全体 の 50.0%であり、産業別 ではサービス業の 63.6% が最も高く、最も低いのは 建設業の 26.2%となって います。(別表 32)

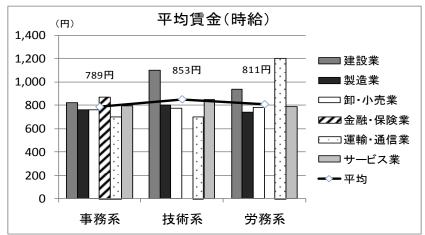


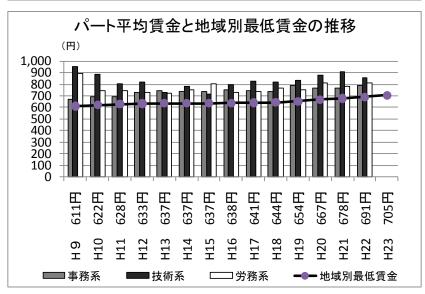
#### 2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系 789円、技術系 853円、 労務系 811円になっています。

また職種、産業別 平均額で最もでいる 事務系で、870 日、技術系では選 の 1,102 円・通 業の 1,200 円 ます。

(別表 33)





#### 3. 労働時間

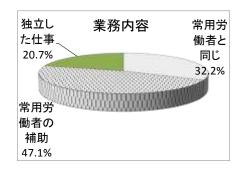
1日あたりの労働時間については、全体平均 5.1 時間であり、産業別では金融・保険業の 6.6 時間が最も長くなっています。 (別表 33)

#### 4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均 4.8 日であり、産業別に見るとサービス業の 5.3 日が最も長くなっています。 (別表 33)

#### 5. 業務内容

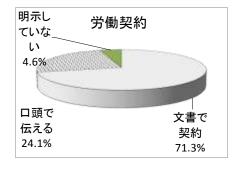
業務内容については、「常用労働者の補助」が 47.1%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」の 32.2%となっています。(別表 34)



#### 6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が 71.3%と最も高く、次いで「ロ頭で伝える」の 24.1%となっています。

(別表 35)



#### 7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は 52.9%であり、産業別では、金融·保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 27.3%となっています。また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は  $1\sim5$  日が 48.7%、 $6\sim10$ 日が 28.3%となっています。(別表 36)

#### 8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 63.2%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 68.6%となっています。 (別表 37)

#### 9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 31.0%であり、産業別では金融・保険業の 71.4%が最も高く、次いでサービス業の 37.1%となっています。 (別表 37)

#### 10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 32.2%であり、産業別では金融・保険業の 71.4%が最も高く、次いでサービス業の 37.1%となっています。 (別表 37)

#### 11. 賞与(一時金)

賞与が「ある」事業所は全体の 33.3%であり、産業別では金融・保険業の 71.4%が最も高く、次いで建設業の 36.4%となっています。 (別表 37)

#### 12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 29.9%であり、産業別では金融・保険業の 71.4%が最も高く、次いでサービス業の 37.1%となっています。 (別表 38)

#### 13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 48.3%であり、産業別では金融·保険業の 85.7%が最も高く、次いでサービス業の 54.3%となっています。 (別表 38)

#### 14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 3.4%となっています。 (別表 38)

#### 15. 退職金制度

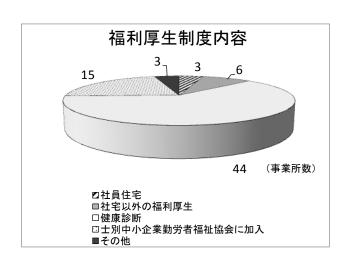
退職金制度が「ある」事業所は、全体の 16.1%であり、産業別では製造業の 33.3%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が 57.1%と最も高くなっています。 (別表 38)

#### 16. 福利厚生制度

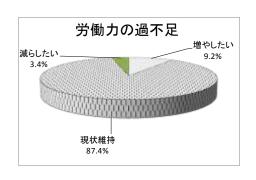
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 56.3%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 89.8%と最も高くなっています。 (別表 39)



#### 17. 労働力の過不足

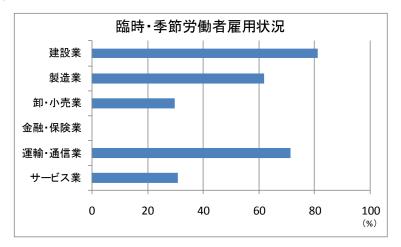
今後のパートタイム労働者について、「増やしたい」が 9.2%、「現状維持」が 87.4%、「減らしたい」が 3.4%となっています。(別表 40)



#### IV 臨時·季節労働者について

1. 臨時·季節労働者雇用状況

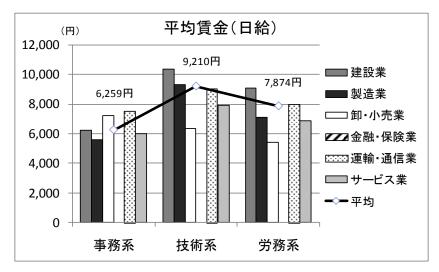
臨時・季節労働者を 「雇用した」事業所は全体の 46.0%であり、産業 別 で は 建 設 業 の81.0%が最も高く、のいて運輸・通信業の71.4%となっています。(別表 41)



#### 2. 賃金

賃金の職種別平均 日額は、事務系 6,259 円、技術系 9,210 円、労務系 7,874 円になって います。

また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では運輸・通信業の7,500円、技術系



では建設業の 10,388 円、労務系では建設業の 9,088 円となっています。 (別表 42)

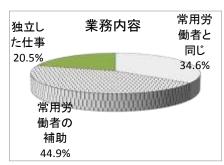
#### 3. 業務内容

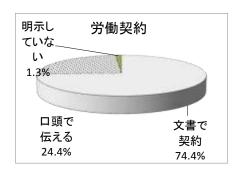
業務内容については、「常用労働者の補助」が 44.9%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」が 34.6%となっています。 (別表 43)

#### 4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が 74.4%と最も高く、次いで「ロ頭で伝える」が 24.4%となっています。

(別表 44)





#### 5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の 43.6%となっています。また、有給休暇平均使用日数は $1\sim5$ 日が 38.2%、 $6\sim10$ 日が 41.2%となっています。(別表 45)

#### 6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 67.1%であり、産業別では建設業の 84.8%が最も高く、次いで運輸・通信業の 80.0%となっています。 (別表 46)

#### 7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 60.8%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで建設業の 75.8%となっています。 (別表 46)

#### 8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 59.5%であり、産業別では運輸・通信業の 100%が最も高く、次いで建設業の 72.7%となっています。 (別表 46)

#### 9. 賞与(一時金)

賞与が「ある」事業所は全体の 24.1%であり、産業別では運輸・通信業の 40.0%が最も高く、次いで建設業の 30.3%となっています。 (別表 46)

#### 10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の17.7%となっています。(別表47)

#### 11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 30.4%であり、産業別では、製造業の 53.8%が最も高く、次いでサービス業の 41.2%となっています。 (別表 47)

#### 12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の6.3%となっています。(別表47)

#### 13. 退職金制度

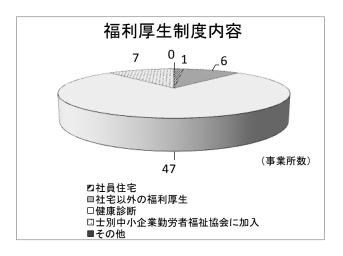
退職金制度が「ある」事業所は、全体の 41.8%であり、産業別では建設業の 84.8%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が 84.8%で最も高くなっています。(別表 47)

#### 14. 福利厚生制度

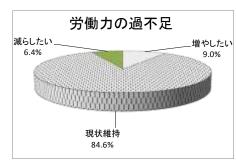
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 59.5%であり、産業別では建設業の 84.8%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 100%と最も高くなっています。 (別表 48)



#### 15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増や したい」が 9.0%、「現状維持」が 84.6%、 「減らしたい」が 6.4%となっています。 (別表 49)

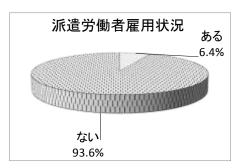


#### Ⅴ 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況

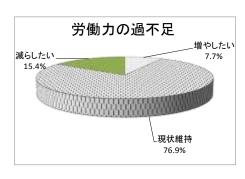
労働者の派遣を受けたことが「ある」事業 所は全体の 6.4%となっています。

また、派遣延べ人数については、53 人となっています。(別表 50)



#### 2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「増やしたい」が 7.7%、「現状維持」が 76.9%、「減らしたい」が 15.4%となっています。 (別表 51)



調査結果集計表

	区	分		合	計	20歳	未満	20~	29歳	30~	39歳	40~	49歳	50~	59歳	60~	64歳	65歳	以上
			計	3,917	(100.0)	76	(100.0)	502	(100.0)	781	(100.0)	874	(100.0)	937	(100.0)	465	(100.0)	282	(100.0)
	総	計	男	2,393	(61.1)	32	(42.1)	307	(61.2)	514	(65.8)	500	(57.2)	559	(59.7)	291	(62.6)	190	(67.4)
			女	1,524	(38.9)	44	(57.9)	195	(38.8)	267	(34.2)	374	(42.8)	378	(40.3)	174	(37.4)	92	(32.6)
	建		男	701	(89.2)	6	(100.0)	44	(95.7)	121	(87.7)	150	(86.2)	195	(89.9)	108	(90.0)	77	(90.6)
	廷	改 未	女	85	(10.8)			2	(4.3)	17	(12.3)	24	(13.8)	22	(10.1)	12	(10.0)	8	(9.4)
	製	造 業	男	328	(73.4)	4	(66.7)	50	(83.3)	74	(73.3)	78	(72.9)	70	(70.7)	37	(77.1)	15	(57.7)
	衣	<b>坦</b>	女	119	(26.6)	2	(33.3)	10	(16.7)	27	(26.7)	29	(27.1)	29	(29.3)	11	(22.9)	11	(42.3)
産	卸 •	小売業	男	252	(41.4)	9	(47.4)	58	(61.1)	50	(47.6)	49	(35.0)	44	(27.8)	21	(35.6)	21	(65.6)
業	1111	47. 九 未	女	356	(58.6)	10	(52.6)	37	(38.9)	55	(52.4)	91	(65.0)	114	(72.2)	38	(64.4)	11	(34.4)
	金融	• 保 険 業	男	72	(47.7)	1	(50.0)	9	(36.0)	19	(48.7)	16	(41.0)	24	(72.7)	2	(33.3)	1	(14.3)
別	고도 남고	<b>M M M</b>	女	79	(52.3)	1	(50.0)	16	(64.0)	20	(51.3)	23	(59.0)	9	(27.3)	4	(66.7)	6	(85.7)
	運輸	• 通 信 業	男	247	(69.4)	1	(50.0)	10	(76.9)	36	(78.3)	68	(81.9)	66	(67.3)	47	(60.3)	19	(52.8)
	Æ +m	起旧木	女	109	(30.6)	1	(50.0)	3	(23.1)	10	(21.7)	15	(18.1)	32	(32.7)	31	(39.7)	17	(23.0)
	  サ —	- ビス業	男	793	(50.5)	11	(26.8)	136	(51.7)	214	(60.8)	139	(42.0)	160	(48.2)	76	(49.4)	57	(59.4)
			女	776	(49.5)	30	(73.2)	127	(48.3)	138	(39.2)	192	(58.0)	172	(51.8)	78	(50.6)	39	(40.6)
	9 <i>)</i>	し 以 下	男	344	(54.3)	1	(16.7)	35	(45.5)	77	(61.1)	82	(50.6)	68	(54.8)	42	(59.2)	39	(58.2)
	<i>'</i>		女	289	(45.7)	5	(83.3)	42	(54.5)	49	(38.9)	80	(49.4)	56	(45.2)	29	(40.8)	28	(41.8)
	10~	29人以下	男	711	(64.6)	16	(47.1)	90	(66.2)	144	(67.6)	154	(60.9)	166	(69.2)	88	(62.9)	53	(63.1)
規		20//21	女	389	(35.4)	18	(52.9)	46	(33.8)	69	(32.4)	99	(39.1)	74	(30.8)	52	(37.1)	31	(36.9)
模	30~	49人以下	男	322	(56.1)	1	(25.0)	35	(59.3)	68	(66.0)	62	(45.6)	93	(54.4)	35	(52.2)	28	(82.4)
		+5/% i	女	252	(43.9)	3	(75.0)	24	(40.7)	35	(34.0)	74	(54.4)	78	(45.6)	32	(47.8)	6	(17.6)
別	50~	99人以下	男	471	(67.1)	6	(42.9)	60	(61.9)	71	(61.2)	93	(67.9)	117	(60.0)	80	(87.9)	44	(84.6)
	30 -	J J N N I	女	231	(32.9)	8	(57.1)	37	(38.1)	45	(38.8)	44	(32.1)	78	(40.0)	11	(12.1)	8	(15.4)
	1 0 4	0 人以上	男	545	(60.0)	8	(44.4)	87	(65.4)	154	(69.1)	109	(58.6)	115	(55.6)	46	(47.9)	26	(57.8)
	' ' '		女	363	(40.0)	10	(55.6)	46	(34.6)	69	(30.9)	77	(41.4)	92	(44.4)	50	(52.1)	19	(42.2)

	区			合	計	20草	未満	20~	·29歳	30~	39歳	40~	·49歳	50~	·59歳	60~	64歳		.:人、 <u>%</u> 克以上
	<u> </u>	/1	計	2,292	(100.0)	<u>20</u> 處	(100.0)	333	(100.0)	537	(100.0)	565	(100.0)	527	(100.0)	193	(100.0)	96	(100.0)
	総	計	男	1,625	(70.9)	21	(51.2)	194	(58.3)	395	(73.6)	396	(70.1)	400	(75.9)	154	(79.8)	65	(67.7)
	小心	PΙ																	
	ı		女田	667	(29.1)	20	(48.8)	139	(41.7)	142	(26.4)	169	(29.9)	127	(24.1)	39	(20.2)	31	(32.3)
	建	設 業	男	349	(88.6)	4	(100.0)	25	(92.6)	74	(87.1)	101	(87.1)	92	(88.5)	42	(91.3)	11	(91.7)
			女田	45	(11.4)		(400.0)	2	(7.4)	11	(12.9)	15	(12.9)	12	(11.5)	4	(8.7)	1	(8.3)
	製	造 業	男	277	(77.8)	3	(100.0)	39	(84.8)	64	(76.2)	70	(80.5)	60	(75.0)	30	(81.1)	11	(57.9)
			女	79	(22.2)			7	(15.2)	20	(23.8)	17	(19.5)	20	(25.0)	7	(18.9)	8	(42.1)
産	卸・	小売業	男	161	(76.7)	3	(100.0)	25	(69.4)	45	(84.9)	38	(76.0)	36	(80.0)	10	(66.7)	4	(50.0)
業	<u> </u>		女	49	(23.3)			11	(30.6)	8	(15.1)	12	(24.0)	9	(20.0)	5	(33.3)	4	(50.0)
	  金 融	・保険業	男	67	(54.5)	1	(50.0)	9	(36.0)	18	(64.3)	16	(53.3)	22	(81.5)			1	(14.3)
別	11324		女	56	(45.5)	1	(50.0)	16	(64.0)	10	(35.7)	14	(46.7)	5	(18.5)	4	(100.0)	6	(85.7)
	  運 輸	・通 信 業	男	143	(91.1)	1	(100.0)	2	(66.7)	23	(85.2)	51	(96.2)	46	(92.0)	18	(94.7)	2	(50.0)
			女	14	(8.9)			1	(33.3)	4	(14.8)	2	(3.8)	4	(8.0)	1	(5.3)	2	(5.3)
	<del>サ</del> -	- ビス業	男	628	(59.7)	9	(32.1)	94	(48.0)	171	(65.8)	120	(52.4)	144	(65.2)	54	(75.0)	36	(78.3)
			女	424	(40.3)	19	(67.9)	102	(52.0)	89	(34.2)	109	(47.6)	77	(34.8)	18	(25.0)	10	(21.7)
		人以下	男	235	(62.7)	1	(50.0)	21	(39.6)	62	(77.5)	67	(60.4)	46	(74.2)	22	(66.7)	16	(47.1)
	9 /	人以下	女	140	(37.3)	1	(50.0)	32	(60.4)	18	(22.5)	44	(39.6)	16	(25.8)	11	(33.3)	18	(52.9)
	1.0	.00 L N <del>T</del>	男	466	(76.4)	8	(72.7)	58	(68.2)	116	(74.8)	116	(77.9)	113	(84.3)	38	(74.5)	17	(68.0)
規	'0~	·29人以下	女	144	(23.6)	3	(27.3)	27	(31.8)	39	(25.2)	33	(22.1)	21	(15.7)	13	(25.5)	8	(32.0)
+#	0.0	40   12 -	男	219	(68.0)	1	(50.0)	29	(64.4)	52	(74.3)	51	(61.4)	64	(70.3)	17	(65.4)	5	(100.0)
<b>悮</b> 	30~	√49人以下	女	103	(32.0)	1	(50.0)	16	(35.6)	18	(25.7)	32	(38.6)	27	(29.7)	9	(34.6)		
別			男	346	(75.5)	4	(36.4)	43	(58.9)	61	(72.6)	77	(83.7)	81	(73.6)	57	(95.0)	23	(82.1)
	50~	√99人以下	女	112	(24.5)	7	(63.6)	30	(41.1)	23	(27.4)	15	(16.3)	29	(26.4)	3	(5.0)	5	(17.9)
	l	- 1 1	男	359	(68.1)	7	(46.7)	43	(55.8)	104	(70.3)	85	(65.4)	96	(73.8)	20	(87.0)	4	(100.0)
	1 0	0 人以上	女	168	(31.9)	8	(53.3)	34	(44.2)	44	(29.7)	45	(34.6)	34	(26.2)	3	(13.0)		• •
					, -,	_	, ,		• -/		, ,		, -/		, -/		, ,		

	区	5	}	合		計	20歳	表表満	20~	·29歳	30~	√39歳	40~	∕49歳	50~	√59歳	60~	·64歳	65歳	以上
			計	76	33	(100.0)	26	(100.0)	87	(100.0)	111	(100.0)	181	(100.0)	208	(100.0)	97	(100.0)	53	(100.0)
	総	計	男	11	17	(15.3)	5	(19.2)	38	(43.7)	10	(9.0)	8	(4.4)	15	(7.2)	20	(20.6)	21	(39.6)
			女	64	16	(84.7)	21	(80.8)	49	(56.3)	101	(91.0)	173	(95.6)	193	(92.8)	77	(79.4)	32	(60.4)
	建	設	<b>業</b>		4	(25.0)			1	(100.0)					1	(20.0)	1	(100.0)	1	(50.0)
	廷	nX >	女	. 1	2	(75.0)					3	(100.0)	4	(100.0)	4	(80.0)			1	(50.0)
	製	造 ၨ		,	3	(10.3)					1	(20.0)							2	(50.0)
	200		女	: 2	26	(89.7)	1	(100.0)	2	(100.0)	4	(80.0)	7	(100.0)	8	(100.0)	2	(100.0)	2	(50.0)
産	卸 •	小売	』 男	. 6	69	(19.3)	4	(30.8)	31	(54.4)	5	(9.8)	7	(8.1)	6	(5.9)	3	(10.0)	13	(65.0)
業	ш,	11 76 7	〉 女	28	39	(80.7)	9	(69.2)	26	(45.6)	46	(90.2)	79	(91.9)	95	(94.1)	27	(90.0)	7	(35.0)
	金 融	・保険	. 男	,	4	(14.8)					1	(9.1)			2	(33.3)	1	(100.0)		
別	25 1734	PK 150 5	女	_	23	(85.2)					10	(90.9)	9	(100.0)	4	(66.7)				
	運輸	• 通信 ӭ	¥ 男	,	7	(53.8)									2	(50.0)	3	(100.0)	2	(100.0)
	~_ 1113	~ 11 /	女	_	6	(46.2)					2	(100.0)	2	(100.0)	2	(50.0)				
	サ <b>ー</b>	・ビス	¥ 男		30	(9.4)	1	(8.3)	6	(22.2)	3	(7.7)	1	(1.4)	4	(4.8)	12	(20.0)	3	(12.0)
			女	_	90	(90.6)	11	(91.7)	21	(77.8)	36	(92.3)	72	(98.6)	80	(95.2)	48	(80.0)	22	(88.0)
	9 人	、以 -	月		15	(11.0)			2	(16.7)	1	(3.4)	2	(6.1)	4	(12.9)	3	(21.4)	3	(23.1)
	·		女			(89.0)	4	(100.0)	10	(83.3)	28	(96.6)	31	(93.9)	27	(87.1)	11	(78.6)	10	(76.9)
	10~	29人以	月		52	(20.7)	4	(22.2)	19	(54.3)	6	(20.0)	5	(7.9)	5	(9.8)	5	(16.1)	8	(34.8)
規			女			(79.3)	14	(77.8)	16	(45.7)	24	(80.0)	58	(92.1)	46	(90.2)	26	(83.9)	15	(65.2)
模	30~	49人以	月		8	(11.3)			4	(33.3)	1	(6.3)			3	(5.7)	7	(24.1)	3	(42.9)
			女	_		(88.7)	2	(100.0)	8	(66.7)	15	(93.8)	40	(100.0)	50	(94.3)	22	(75.9)	4	(57.1)
別	50~	99人以	月		17	(14.0)			6	(46.2)	1	(4.8)			2	(4.2)	2	(33.3)	6	(85.7)
			女		)4	(86.0)			7	(53.8)	20	(95.2)	26	-	46	(95.8)	4	(66.7)	1	(14.3)
	100	0 人以_	上一男		15	(15.6)	1	(50.0)	7	(46.7)	1	(6.7)	1	(5.3)	1	(4.0)	3	(17.6)	1	(33.3)
	,	- / / // -	_ 女	: 8	31	(84.4)	1	(50.0)	8	(53.3)	14	(93.3)	18	(94.7)	24	(96.0)	14	(82.4)	2	(66.7)

	区	:	分		合	計	20歳	表未満	20~	·29歳	30~	·39歳	40~	·49歳	50~	√59歳	60~	·64歳	65歳	以上
			Ī	計	694	(100.0)	8	(100.0)	60	(100.0)	111	(100.0)	108	(100.0)	162	(100.0)	138	(100.0)	107	(100.0)
	総	計	اِ	男	574	(82.7)	6	(75.0)	55	(91.7)	92	(82.9)	87	(80.6)	133	(82.1)	109	(79.0)	92	(86.0)
			3	女	120	(17.3)	2	(25.0)	5	(8.3)	19	(17.1)	21	(19.4)	29	(17.9)	29	(21.0)	15	(14.0)
	建	設	業	男	346	(92.5)	2	(100.0)	18	(100.0)	47	(94.0)	49	(90.7)	101	(94.4)	65	(89.0)	64	(91.4)
	,	nX	<b>*</b> 3	女	28	(7.5)					3	(6.0)	5	(9.3)	6	(5.6)	8	(11.0)	6	(8.6)
	製	造	業	男	40	(74.1)	1	(50.0)	4	(80.0)	8	(72.7)	8	(61.5)	10	(90.9)	7	(77.8)	2	(66.7)
	4	<u>Æ</u>		女	14	(25.9)	1	(50.0)	1	(20.0)	3	(27.3)	5	(38.5)	1	(9.1)	2	(22.2)	1	(33.3)
産	卸・	小売	業	男	19	(51.4)	2	(66.7)	2	(100.0)			2	(100.0)	1	(9.1)	8	(57.1)	4	(100.0)
業	<i></i>	., ),		女	18	(48.6)	1	(33.3)			1	(100.0)			10	(90.9)	6	(42.9)		
	金 融	• 保 険	業Ⅰ	男	1	(100.0)											1	(100.0)		
別		17. 12.	3	女																
	運輸	• 通 信	業Ⅰ	男	50	(90.9)					3	(100.0)	11	(84.6)	11	(100.0)	19	(90.5)	6	(85.7)
	- 122		3	女	5	(9.1)							2	(15.4)			2	(9.5)	1	(5.9)
	サ -	- ビス	業!	男	118	(68.2)	1	(100.0)	31	(88.6)	34	(73.9)	17	(65.4)	10	(45.5)	9	(45.0)	16	(69.6)
			3	女	55	(31.8)			4	(11.4)	12	(26.1)	9	(34.6)	12	(54.5)	11	(55.0)	7	(30.4)
	9 )	人以	ΝI	男	92	(76.7)			12	(100.0)	14	(82.4)	13	(72.2)	17	(56.7)	17	(70.8)	19	(100.0)
	·			女	28	(23.3)					3	(17.6)	5	(27.8)	13	(43.3)	7	(29.2)		
	10~	29人以	$\overline{}$	男	189	(80.8)	4	(80.0)	12	(80.0)	22	(78.6)	31	(81.6)	47	(87.0)	45	(77.6)	28	(77.8)
規				女	45	(19.2)	1	(20.0)	3	(20.0)	6	(21.4)	7	(18.4)	7	(13.0)	13	(22.4)	8	(22.2)
模	30~	49人以	下厂	男	85	(91.4)			2	(100.0)	15	(88.2)	11	(84.6)	26	(96.3)	11	(91.7)	20	(90.9)
			3	女	8	(8.6)					2	(11.8)	2	(15.4)	1	(3.7)	1	(8.3)	2	(9.1)
別	50~	99人以	ΝI	男	101	(91.8)	2	(66.7)	5	(100.0)	8	(88.9)	16	(88.9)	34	(100.0)	21	(87.5)	15	(88.2)
			3	女	9	(8.2)	1	(33.3)			1	(11.1)	2	(11.1)			3	(12.5)	2	(11.8)
	1 0	0 人 以	上口	男	107	(78.1)			24	(92.3)	33	(82.5)	16	(76.2)	9	(52.9)	15	(75.0)	10	(76.9)
		- , , , , ,	_ 3	女	30	(21.9)			2	(7.7)	7	(17.5)	5	(23.8)	8	(47.1)	5	(25.0)	3	(23.1)

	区	3	子	合		計	20点	歳未満	20~	·29歳	30~	39歳	40~	√49歳	50~	·59歳	60~	64歳		以上
			吉	F .	168	(100.0)	1	(100.0)	22	(100.0)	22	(100.0)	20	(100.0)	40	(100.0)	37	(100.0)	26	(100.0)
	総	計	男	}	77	(45.8)			20	(90.9)	17	(77.3)	9	(45.0)	11	(27.5)	8	(21.6)	12	(46.2)
			女	7	91	(54.2)	1	(100.0)	2	(9.1)	5	(22.7)	11	(55.0)	29	(72.5)	29	(78.4)	14	(53.8)
	建	設	業		2	(100.0)									1	(100.0)			1	(100.0)
	製	造	業		8	(100.0)			7	(100.0)	1	(100.0)								
産業	卸 •	小売	業		3	(100.0)							2	(100.0)	1	(100.0)				
別	金融	・保険	業																	
	雷輪	ì • 通 信∶	<sub>業</sub> 月	9	47	(35.9)			8	(80.0)	10	(71.4)	6	(40.0)	7	(21.2)	7	(20.0)	9	(39.1)
	Æ #I		す タ	_	84	(64.1)	1	(100.0)	2	(20.0)	4	(28.6)	9	(60.0)	26	(78.8)	28	(80.0)	14	(87.5)
	  サ -	- ビス:	業	}	17	(70.8)			5	(100.0)	6	(85.7)	1	(33.3)	2	(40.0)	1	(50.0)	2	(100.0)
			す タ		7	(29.2)					1	(14.3)	2	(66.7)	3	(60.0)	1	(50.0)		
	9 .	人以	下   歩		2	(100.0)									1	(100.0)			1	(100.0)
	100	-29人以	人	9	4	(80.0)			1	(100.0)			2	(66.7)	1	(100.0)				
規		2370	<b>'</b> \$	7	1	(20.0)							1	(33.3)						
模	30~	~49人以	下																	
別	50-	-99人以	<b>上</b> 月	3	7	(53.8)			6	(100.0)	1	(50.0)	_	_	_	_	_			
	30^	- 33人以	ょ	5	6	(46.2)					1	(50.0)	1	(100.0)	3	(100.0)	1	(100.0)		
	1 0	0 人 以 .	<sub>L</sub> 男	3	64	(43.2)			13	(86.7)	16	(80.0)	7	(43.8)	9	(25.7)	8	(22.2)	11	(44.0)
	0	<b>0</b> 八 以 .	ᅵᅔ	5	84	(56.8)	1	(100.0)	2	(13.3)	4	(20.0)	9	(56.3)	26	(74.3)	28	(77.8)	14	(56.0)

別表5 障がい者雇用状況

								雇用者	数(人)				
	区	分	雇用事業所数	正規衍	<b>芷業員</b>	パート	タイマー	臨時∙孝	●節雇用	派遣党	労働者	合	計
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	総	計	14	7	5	4	4					11	9
	建	設 業	1	1								1	
産	製	造 業	2	3	1							3	1
生	卸	・小売業	4			2	2					2	2
	金	融・保険業	2			1	1					1	1
別	運	輸・通信業											
	サ	ービス業	5	3	4	1	1					4	5
	9	人以下	2	1	1	1						2	1
規	10	~29人以下	5	2	1	1	1					3	2
模	30	~49人以下	3			1	2					1	2
別	50	~99人以下	1	2								2	
	1 (	00人以上	3	2	3	1	1	-		-	-	3	4

	建		設	
	製		造	
産業	卸		小	売
鬼別	金	融	• 保	:険
	運	輸	• 通	信

										単位:人
	区		分		合計	中学卒	高校卒	短大• 専学卒	大学等 卒	その他
				計	136	4	58	22	15	37
	総		計	男	71	3	34	5	8	21
				女	65	1	24	17	7	16
	建	設	業	男	12	1	6			5
	廷	пX	木	女	1		1			
	製	造	業	男	12		6		2	4
	衣	坦	木	女	3					3
産	卸・	小	売 業	男	4		1	1	2	
業	TEl1	7],	) <del>*</del>	女	3		1		2	
	소 패	. 但	険 業	男	2		1		1	
別	亚州五	· 🖟	陕 未	女	7		4		3	
	運輸	. 活	/= *	男	5	1	4			
	连制	- 迪	后未	女	1		1			
	サ —	Ľ	ス業	男	36	1	16	4	3	12
	9	<ul><li>通信</li><li>ビス</li></ul>	<b>个未</b>	女	50	1	17	17	2	13
	9 人	、 以	ィィ	男	9		3	1	1	4
	9 )		ζ Γ	女	7			3	2	2
	10~	20 1	、以下	男	14	1	6	3		4
規	10.0	297	、 以 下	女	11		6	2	1	2
模	20.0	40.4	यस	男	17	1	10	1	1	4
1天	30~	0~49人以	、以下 	女	11	1	4	2	1	3
別	50.5	001	धक	男	17	1	11		5	
	50~99人	~99)	ヘルド	女	14		3	8	2	1
	1 0 (	0~99人以 ———— 0 0 人 以	DI E	男	14		4		1	9
	' ' '	<i>,</i> ,	以上	女	22		11	2	1	8

												+ 12 . 7
	×	<u> </u>			分		合計	中学卒	高校卒	短大• 専学卒	大学等 卒	その他
						計	61		24	12	9	16
	総			計		男	37		16	6	6	9
						女	24		8	6	3	7
	7 <del>.1</del>		<b>=</b> 元		業	男	3		2		1	
	建		設		未	女						
	製		造		業	男	16		9		1	6
	老		逗		未	女						
産	左口		ds	±	業	男	2		1	1		
業	卸	•	小	売	未	女	4		2		1	1
未	_	ᆖᄮ	/D	700	业	男						
別	並	円出	• 1 <del>木</del>	、険	未	女	3		3			
	運	ቊ	. `X	. <i>1</i> =	恭	男						
	建	押削	• 迪	信	未	女						
	+		ビ	7	業	男	16		4	5	4	3
	"		_	^	未	女	17		3	6	2	6
	0	人		٠,	下	男	4			2		2
	9	人	J	以	٦	女	6		1	3		2
	1.0	<b>.</b>	20	人以	٦	男	12		6	1	1	4
規	' '	,~ ,	29,	ヘル	. r	女	8		6			2
+#	2.0		4.0	LIN	٦	男	5		1		4	
模	30	30~49人以		١.	女	1			1			
別	E 0	\ <i>.</i>	20	LIN	Ţ	男	11		8	2	1	
	50	, ~ (	99,	人以	٦,	女	3			2	1	
	1			IN.	L	男	5		1	1		3
		U	人	以	ᅩ	女	6		1		2	3

≥	<u>S</u> 分	1	1日の労働時間	1週間の労働時間
彩	· 한 - 함	+	7.7	40.2
	建 設	業	7.9	41.0
	製 造	業	7.6	40.7
産業別	卸・小売	業	7.7	40.8
- 米 別	金融•保険	業	7.7	38.5
	運輸・通信	業	7.6	40.0
	サービス	業	7.7	39.6
	9 人 以	ᅱ	7.7	40.3
規	10~29人以	小	7.8	40.5
模	30~49人以	厂	7.7	38.8
別	50~99人以	小下	7.9	40.0
	100人以	上	7.4	39.3

別表9 週休2日制

単位:事業所数、%

Þ	<u> </u>		分	完	全	隔	周	月3	回	月2		月1	回	変形労働	動時間	無回答
糸	<u>ک</u> ن		計	45	(29.4)	23	(15.0)	2	(1.3)	18	(11.8)	7	(4.6)	58	(37.9)	69
	建	設	業	9	(26.5)	5	(14.7)	1	(2.9)	2	(5.9)	1	(2.9)	16	(47.1)	22
	製	造	業	1	(5.6)	5	(27.8)	1	(5.6)	3	(16.7)	1	(5.6)	7	(38.9)	8
産業別	卸 •	小身	5 業	3	(10.3)	4	(13.8)			7	(24.1)	1	(3.4)	14	(48.3)	18
米	金 融	・保口	険 業	12	(100.0)											1
	運輸	ì∙通	信業			1	(14.3)			1	(14.3)			5	(71.4)	2
	サー	- ビ フ	ス 業	20	(37.7)	8	(15.1)			5	(9.4)	4	(7.5)	16	(30.2)	18
	9 ,	人以	下	20	(31.3)	10	(15.6)			8	(12.5)	5	(7.8)	21	(32.8)	64
規	10~	√29人	以下	16	(26.7)	9	(15.0)	1	(1.7)	9	(15.0)	2	(3.3)	23	(38.3)	5
模	30~	49人	以下	6	(40.0)	1	(6.7)	1	(6.7)					7	(46.7)	
別	50~	-99人	以下	3	(30.0)	2	(20.0)							5	(50.0)	
	1 0	0人」	<b>以上</b>			1	(25.0)			1	(25.0)			2	(50.0)	

–23*-*

単位:事業所数、%

	<del></del>	分		夏	季	休	暇	ā	お祭り	J 、お	盆休	:暇
1	<u>×</u>	л	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
í	総	計	55	(34.4)	105	(65.6)	62	107	(66.9)	53	(33.1)	62
	建	設 業	13	(37.1)	22	(62.9)	21	34	(97.1)	1	(2.9)	21
	製	造 業	5	(23.8)	16	(76.2)	5	19	(90.5)	2	(9.5)	5
産業	卸 •	小 売 業	8	(26.7)	22	(73.3)	17	17	(56.7)	13	(43.3)	17
別	金 融	• 保 険 業	11	(91.7)	1	(8.3)	1	2	(16.7)	10	(83.3)	1
	運輸	• 通 信 業			7	(100.0)	2	5	(71.4)	2	(28.6)	2
	サー	・ビス業	18	(32.7)	37	(67.3)	16	30	(54.5)	25	(45.5)	16
	9 人	、以下	25	(35.7)	45	(64.3)	58	54	(77.1)	16	(22.9)	58
抽	10~	29人以下	20	(32.8)	41	(67.2)	4	37	(60.7)	24	(39.3)	4
規模別	30~	49人以下	7	(46.7)	8	(53.3)		8	(53.3)	7	(46.7)	
נית	50~	99人以下	2	(20.0)	8	(80.0)		5	(50.0)	5	(50.0)	
	1 0 (	O 人 以 上	1	(25.0)	3	(75.0)		3	(75.0)	1	(25.0)	

	<del> </del>			忌	引	休	暇		配偶	者出	産休暇	i i
Ŀ	<u>x</u>	分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
¥		計	150	(93.8)	10	(6.3)	62	75	(46.9)	85	(53.1)	62
	建 設	業	33	(94.3)	2	(5.7)	21	18	(51.4)	17	(48.6)	21
	製 造	業	19	(90.5)	2	(9.5)	5	9	(42.9)	12	(57.1)	5
産業	卸·小	売 業	27	(90.0)	3	(10.0)	17	10	(33.3)	20	(66.7)	17
別	金融•ほ	保険業	12	(100.0)			1	11	(91.7)	1	(8.3)	1
	運輸・通	通信 業	7	(100.0)			2	3	(42.9)	4	(57.1)	2
	サービ	ス業	52	(94.5)	3	(5.5)	16	24	(43.6)	31	(56.4)	16
	9 人	以下	65	(92.9)	5	(7.1)	58	25	(35.7)	45	(64.3)	58
±B	10~29	人以下	56	(91.8)	5	(8.2)	4	27	(44.3)	34	(55.7)	4
規模別	30~49	人以下	15	(100.0)				12	(80.0)	3	(20.0)	
ני <i>ת</i>	50~99	人以下	10	(100.0)				8	(80.0)	2	(20.0)	
	100人	、以上	4	(100.0)				3	(75.0)	1	(25.0)	

別表11 定年制度

単位:事業所数、%

[	玄 分	あ	る	年 齢	な	い	無回答
糸	総計	126	(79.2)	60.9	33	(20.8)	63
	建 設 業	24	(68.6)	61.3	11	(31.4)	21
	製 造 業	16	(76.2)	60.6	5	(23.8)	5
産業	卸・小売業	23	(76.7)	61.2	7	(23.3)	17
<del>素</del> 別	金 融・保 険 業	12	(100.0)	59.6			1
	運輸・通信業	6	(85.7)	60.8	1	(14.3)	2
	サービス業	45	(83.3)	61.1	9	(16.7)	17
	9 人 以 下	46	(66.7)	61.2	23	(33.3)	59
     規	10~29人以下	52	(85.2)	60.7	9	(14.8)	4
模	30~49人以下	14	(93.3)	61.6	1	(6.7)	
別	50~99人以下	10	(100.0)	60.5			
	100人以上	4	(100.0)	60.0			

## 別表12 再雇用制度

単位:事業所数、%

[	<u>x</u>	分	あ	る	な	()	無回答
糸	松	計	118	(81.4)	27	(18.6)	77
	建 設	業	23	(82.1)	5	(17.9)	28
	製 造	業	15	(88.2)	2	(11.8)	9
産業	卸・小	売 業	23	(76.7)	7	(23.3)	17
別	金 融・保	: 険業	12	(100.0)			1
	運輸・通	信業	5	(83.3)	1	(16.7)	3
	サービ	ス業	40	(76.9)	12	(23.1)	19
	9 人 」	以 下	44	(74.6)	15	(25.4)	69
規	10~29,	人以下	46	(80.7)	11	(19.3)	8
模	30~49,	人以下	14	(93.3)	1	(6.7)	
別	50~99,	人以下	10	(100.0)			
	100人	以上	4	(100.0)			

_														, ,	F # /// # 1/
									美 所 数 (	複数回	答 )				
	区			分	あ	శ	自社制度	中小企業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	特定退職金制度	企業年金	その他	な	い	無回答
	総			計	146	(91.3)	48	74	26	13	14	17	14	(8.8)	62
	3	建	設	業	35	(100.0)	3	17	24	7	3	2			21
	#17	텣	造	業	20	(95.2)	4	16	2	2		2	1	(4.8)	5
産業	f	<b>卯・</b>	小	売 業	25	(83.3)	11	14			2	3	5	(16.7)	17
<del>素</del>   別 		金 融	• 保	険 業	12	(100.0)	10	1			4				1
	ĭ	重 輸	• 通	信業	7	(100.0)	3	3		3	2				2
	4	ナ -	- ビ	ス業	47	(85.5)	17	23		1	3	10	8	(14.5)	16
	ç	9 /	Ļ J.	以下	61	(87.1)	20	27	9	5	4	8	9	(12.9)	58
		0~	·29,	人以下	58	(95.1)	16	35	11	4	8	5	3	(4.9)	4
規模別	3	30~	49,	人以下	13	(86.7)	3	6	4	3	1	2	2	(13.3)	
"		50~	99,	人以下	10	(100.0)	5	5	2	1		1		_	
	1	0	0 人	以上	4	(100.0)	4	1			1	1			

別表14 給与規定

単位:事業所数、%

	区 分	定めている	定めていない	無回答
	総 計	103 (65.6)	54 (34.4)	65
	建設業	16 (48.5)	17 (51.5)	23
	製 造 業	12 (60.0)	8 (40.0)	6
産業別	卸 · 小 売 業	16 (53.3)	14 (46.7)	17
<del>素</del>   別 	金融・保険業	12 (100.0)		1
	運輸・通信業	7 (100.0)		2
	サービス業	40 (72.7)	15 (27.3)	16
	9 人 以下	39 (57.4)	29 (42.6)	60
	10~29人以下	38 (63.3)	22 (36.7)	5
規模別	30~49人以下	12 (80.0)	3 (20.0)	
	50~99人以下	10 (100.0)		
	100人以上	4 (100.0)		

### 別表15

初任給(事務系) 単位:円

	区分	中 学 卒	高 校 卒	短大·専門卒	大 学 卒
	総 計	130,941	139,689	151,091	164,751
	建 設 業	123,143	142,222	150,600	165,867
l	製 造 業	118,800	134,600	146,830	160,100
産業別	卸 · 小 売 業	139,313	141,222	153,712	165,298
衆	金融・保険業	134,600	139,871	149,600	169,600
	運 輸・通 信業	132,750	142,040	152,750	164,000
	サービス業	133,450	138,944	151,692	164,361
	9 人 以 下	130,974	136,975	150,357	159,260
規	10~29人以下	129,107	140,970	151,777	168,052
規模	30~49人以下	135,000	141,300	151,429	169,100
別	50~99人以下	124,000	138,714	150,729	166,971
	100人以上	146,350	143,950	150,595	162,840

#### 初任給(技術系)

	区 分 針			中	学	卒	高	校	卒	短大∙專	<b></b>	大	学	卒
	総 計				13	4,437		14	5,779		157,698		17	72,316
	建	設	業		12	8,857		15	2,526		165,286		18	34,875
l	製	造	業		14	4,500		14	1,985		151,589		16	60,625
産業別	卸 •	小 売	業		13	2,375		13	9,727		152,374		16	52,234
<del>末</del>   別	金 融	• 保 険	業											
	運輸	• 通 信	業		13	0,000		14	2,300		160,000		17	73,333
	サー	ビス	業		13	6,133		14	5,844		157,345		17	71,168
	9 人	、以	下		13	5,900		14	3,908		155,068		16	31,872
規	10~	29人以	下		13	3,354		14	5,531		156,678		17	77,455
規模	30~	49人以	下		14	2,500	·	15	4,071		166,600		18	31,286
別	50~	99人以	下		12	6,000		14	7,000		161,750		17	74,700
	1 0 0	人以	上		13	1,700	·	14	1,600		164,100		16	63,600

## 初任給(労務系)

	区	分		毌	学	卒	峘	校	卒	短大·専門	卒	大	学	卒
総		計		141,874		153,818		159,137		171,160		1,160		
産業別	建	設	業		12	7,429		15	2,273	151	,111		16	2,778
	製	造	業		15	9,000		19	3,429	172	,571		17	8,429
	卸 •	小 売	業		14	19,083		14	5,800	156	,977		17	2,064
	金 融	• 保 険	業											
	運輸	• 通 信	業		15	8,667		16	3,800	190	,333		21	0,333
	サー	・ビス	業		13	32,348		14	2,039	154	,200		16	5,053
規模別	9 /	人以	下		14	8,129		16	9,929	160	,234		16	9,469
	10~	29人以	、下		13	86,250		14	6,370	161	,274		17	4,353
	30~	49人以	下		13	86,160		14	6,533	156	,000		17	0,000
	50~	99人以	下		13	80,000		14	3,400	155	,420		17	0,760
	1 0	0 人 以	上	·	14	6,350	·	14	4,267	149	,767		16	2,733

別ā	長16 年齡・職種別平	均基本給(事務	(系)						単位	月額(円) 年間	(千円)	
	区 分	30		40.	歳		50歳		60歳		65歳	
	<del></del> 総 計	月額	年 間	月額	年 間							
	<b>市心</b> 日	189,989	2,872	223,975	3,410	260,243	4,029	247,857	3,723	179,580	2,406	
産	建 設 業	190,876	2,799	208,641	3,047	237,171	3,450	226,688	3,301	177,500	2,353	
圧	製 造業	191,622	2,669	229,544	3,202	249,278	3,600	268,467	3,610	161,389	2,062	
業	卸・小売業	182,625	2,718	233,094	3,475	286,849	4,304	252,729	3,848	193,000	2,556	
<b>*</b>	金融・保険業	209,060	3,559	255,780	4,524	300,260	5,409	312,725	5,179	-	_	
別	運 輸・通 信 業	215,925	3,126	229,280	3,725	266,800	4,030	246,550	3,837	216,667	2,950	
	サービス業	184,747	2,914	220,078	3,403	255,749	4,109	239,881	3,718	174,850	2,410	
規	9 人 以 下	183,530	2,695	219,560	3,227	253,042	3,750	224,561	3,287	158,643	2,063	
	10~29人以下	191,667	2,872	223,976	3,464	258,096	4,015	257,152	3,947	189,571	2,626	
模	30~49人以下	197,214	3,068	237,843	3,600	287,357	4,409	276,000	3,833	200,000	2,473	
	50~99人以下	204,460	3,108	225,833	3,198	277,460	4,307	255,920	3,600	180,000	2,363	
別	100人以上	187,081	3,433	224,693	4,181	253,591	4,949	285,813	5,361	175,000	2,100	
<u>別</u> ā	₹17 年齡・職種別平											
	分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		
	総 計	月額	年 間	月額	年 間							
		210,530	3,112	244,370	3,650	274,224	4,163	273,321	3,770	193,766	2,628	
産	建 設業	232,210	3,315	270,521	3,889	302,468	4,295	262,800	3,790	197,154	2,788	
/=	製 造業	206,560	2,808	248,150	3,388	275,700	3,841	401,000	3,857	194,333	2,498	
業	卸・小売業	211,575	3,196	249,753	3,855	302,660	4,842	277,536	4,392	186,667	2,467	
^	金 融・保 険 業	_	-	_	-	_	_	_	_	-	_	
別	運輸・通信業	222,833	3,267	232,500	3,757	266,833	4,052	258,167	3,947	290,000	4,200	
	サービス業	193,996	3,053	225,704	3,502	247,303	3,978	228,988	3,531	179,671	2,415	
規		207,633	2,836	239,391	3,232	247,690	3,434	227,800	3,049	188,385	2,404	
	10~29人以下	210,843	3,208	243,579	3,807	281,041	4,397	293,756	4,059	199,564	2,773	
模	30~49人以下	222,757	3,531	264,571	4,206	305,514	4,711	277,000	4,003	205,000	3,020	
	50~99人以下	243,433	3,461	282,600	3,921	342,567	4,986	279,400	3,828	170,000	1,920	
別	100人以上	147,501	3,062	184,149	3,732	211,642	4,724	279,925	6,206	150,000	1,800	
<u>別</u> ā	₹18 年齡・職種別平											
	分	30		40		50		60		65		
	総 計	月額	年 間	月額	年 間							
		194,386	2,848	220,935	3,328	254,883	3,727	230,601	3,277	184,238	2,419	
産	建設業	180,490	2,928	222,190	3,228	239,990	3,395	210,111	2,798	179,667	2,371	
′	製 造 業	190,111	2,484	204,222	2,821	231,875	3,056	191,500	2,395	198,125	2,497	
業	卸 · 小 売 業	227,183	2,913	233,034	3,924	341,045	4,450	270,400	3,623	173,667	2,144	
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
別	運輸・通信業	228,200	3,472	248,375	3,867	279,900	4,488	280,875	4,319	206,250	2,949	
	サービス業		2,755	217,320	3,237	234,315	3,677	236,313	3,662	176,358	2,400	
規	9 人 以 下		2,660	217,222	3,259	272,625	3,497	231,857	3,088	180,714	2,302	
144	10~29人以下		2,783	220,552	3,166	235,986	3,542	225,124	3,254	189,961	2,515	
模	30~49人以下		3,407	295,690	4,292	349,605	4,721	265,000	3,355	218,500	2,925	
	50~99人以下		3,016	191,700	2,941	219,175	3,536	210,150	2,939	158,000	1,963	
別	100人以上	173,821	3,584	205,089	4,268	250,132	5,810	285,813	5,462	162,500	2,073	

別表19 家族手当

単位:事業所数、%

	포	分		支給して	ている		平均支約	合額(円)		扶養平均	支給して	いない	無回答
						配偶者	第1子	第2子	その他	人数			
;	総	計		83	(52.2)	10,206	4,463	4,113	3,739	1.7	76	(47.8)	63
	建	設業		13	(38.2)	5,704	3,013	3,013	3,000	1.5	21	(61.8)	22
- <del></del>	製	造 業		12	(57.1)	7,556	3,700	3,650	2,800	2.2	9	(42.9)	5
産業	卸	• 小 売 業	:	19	(63.3)	11,875	4,607	3,792	4,917	1.7	11	(36.7)	17
<del>素</del>   別	金	融・保険業		9	(75.0)	17,257	6,014	6,183	1,500	2.0	3	(25.0)	1
"'	運	輸・通信業	:	6	(85.7)	8,250	3,250	2,783	2,075	1.8	1	(14.3)	2
	サ	一ビス業		24	(43.6)	11,027	5,348	4,936	4,467	1.5	31	(56.4)	16
	9	人以下	•	29	(42.0)	11,271	5,738	5,224	4,071	1.6	40	(58.0)	59
規	1 (	0~29人以下	•	34	(55.7)	9,879	3,980	3,652	3,158	1.7	27	(44.3)	4
模	3 (	0~49人以下		8	(53.3)	8,829	4,288	4,186	5,500	1.7	7	(46.7)	
別	5 (	0~99人以下		8	(80.0)	9,357	3,286	3,143	3,750	2.0	2	(20.0)	
	1	00人以上		4	(100.0)	10,250	4,375	3,875	3,125	2.0			

別表20 住宅手当

	区 分	支給して	こいる		上限額(円)		支給して	いない	無回答
				持ち家	借家	その他			
i	総計	73	(45.9)	14,575	17,811	10,731	86	(54.1)	63
	建 設 業	10	(29.4)	16,111	15,625	12,000	24	(70.6)	22
	製 造業	11	(52.4)	20,100	15,644	8,333	10	(47.6)	5
産業別	卸 · 小 売 業	14	(46.7)	15,850	19,389	15,875	16	(53.3)	17
米	金融・保険業	10	(83.3)	15,240	29,371	0	2	(16.7)	1
,,,	運輸・通信業	3	(42.9)	19,333	9,000	6,000	4	(57.1)	2
	サービス業	25	(45.5)	9,050	15,970	8,250	30	(54.5)	16
	9 人 以 下	23	(33.3)	14,077	18,250	6,500	46	(66.7)	59
規	10~29人以下	33	(54.1)	15,622	16,071	10,357	28	(45.9)	4
模	30~49人以下	7	(46.7)	13,100	25,717	19,000	8	(53.3)	
別	50~99人以下	6	(60.0)	15,250	20,167	10,000	4	(40.0)	
	100人以上	4	(100.0)	11,000	11,000	6,000			

別表21 燃料手当

単位:事業所数、%

			1					·	<del>[[] ] [[] ] [[] [[] ] [[] [[] [[] [[] [</del>
	区	分	   支給し <sup>-</sup>	ている	平均支約	含額(円)	支給してに	いない	   無回答
					世帯主	その他			
	総	計	89	(56.0)	108,223	56,380	70	(44.0)	63
	建言	没 業	13	(38.2)	102,908	57,309	21	(61.8)	22
	製	<b>造</b> 業	13	(61.9)	110,400	69,854	8	(38.1)	5
産業	卸 · 小	丶 売 業	20	(66.7)	115,526	55,800	10	(33.3)	17
<del>未</del>   別	金融•	保険業	7	(58.3)	134,475	54,900	5	(41.7)	1
1,1,1	運輸・	通信業	4	(57.1)	143,570	90,189	3	(42.9)	2
	サ ー し	ごス業	32	(58.2)	95,230	48,422	23	(41.8)	16
	9 人	以下	32	(46.4)	100,644	54,526	37	(53.6)	59
規	10~2	9人以下	35	(57.4)	109,389	57,655	26	(42.6)	4
模	30~4	9人以下	9	(60.0)	106,317	52,393	6	(40.0)	
別	50~9	9人以下	9	(90.0)	107,286	55,400	1	(10.0)	
	1 0 0	人以上	4	(100.0)	154,670	67,792			

## 別表22 通勤手当

単位:事業所数、%

	포	分	支給して	ている	上限額(円)	支給して	こいない	無回答
i	総	計	96	(60.4)	21,326	63	(39.6)	63
	建	設 業	13	(38.2)	29,989	21	(61.8)	22
<del></del>	製	造 業	10	(47.6)	14,299	11	(52.4)	5
産業別	卸 •	小 売 業	19	(63.3)	20,692	11	(36.7)	17
一別	金融・	・保険業	10	(83.3)	44,012	2	(16.7)	1
733	運輸・	・通信業	4	(57.1)	9,738	3	(42.9)	2
	サー	ビス業	40	(72.7)	17,623	15	(27.3)	16
	9 人	以下	31	(44.9)	19,539	38	(55.1)	59
規	10~2	29人以下	39	(63.9)	16,643	22	(36.1)	4
模	30~4	19人以下	14	(93.3)	34,109	1	(6.7)	
別	50~9	9人以下	8	(80.0)	36,072	2	(20.0)	
	1 0 0	人以上	4	(100.0)	20,000			

別表23 夏期手当

単位:事業所数、%

ا	×	分		支給し	ている	平均支給率(月)	支給して	こいない	無回答
i	総	計		109	(68.6)	1.30	50	(31.4)	63
	建	設	業	17	(50.0)	1.05	17	(50.0)	22
*	製	造	業	14	(66.7)	1.01	7	(33.3)	5
産業別	卸 •	小 売	業	21	(70.0)	1.32	9	(30.0)	17
州	金 融	• 保 険	業	12	(100.0)	1.94			1
,,,	運輸	・通信	業	5	(71.4)	1.33	2	(28.6)	2
	サー	・ビス	業	40	(72.7)	1.35	15	(27.3)	16
	9 <i>)</i>	<b>以</b>	ᅱ	46	(66.7)	1.26	23	(33.3)	59
規	10~	29人以	工厂	38	(62.3)	1.30	23	(37.7)	4
模	30~	49人以	八下	12	(80.0)	1.46	3	(20.0)	
別	50 <b>~</b>	99人以	八下	9	(90.0)	1.23	1	(10.0)	
	10	0 人 以	上	4	(100.0)	1.35			

## 別表24 年末手当

単位:事業所数、%

									F /N/// //
	区	分		支給し <sup>-</sup>	ている	平均支給率(月)	支給して	こいない	無回答
i	総	計		122	(76.7)	1.76	37	(23.3)	63
	建	設	±i.V	26	(76.5)	1.55	8	(23.5)	22
<u>.</u>	製	造	±i/	15	(71.4)	1.44	6	(28.6)	5
産	卸·	小売業	411	21	(70.0)	1.87	9	(30.0)	17
産業別	金 融	・保険業	/⊪ <b>F</b>	12	(100.0)	2.46			1
1,,,	運輸	・通信賞	±i/	6	(85.7)	1.52	1	(14.3)	2
	サー	- ビス 🧵	±i.V	42	(76.4)	1.82	13	(23.6)	16
	9 /	人以「	·	48	(69.6)	1.93	21	(30.4)	59
規	10~	·29人以	<u> </u>	48	(78.7)	1.67	13	(21.3)	4
模	30~	·49人以	·	13	(86.7)	1.63	2	(13.3)	
別	50~	·99人以]	<u> </u>	9	(90.0)	1.71	1	(10.0)	
	1 0	0 人 以 _	=	4	(100.0)	1.65			

## 別表25 決算手当

	区	分	支給し	ている	平均支給	支給して	こいない	無回答
	総		30	(18.9)	率(月) 0.91	129	(81.1)	63
	建	<u></u> 設 業		(23.5)	1.26	26	(76.5)	22
*	製	造 業		(19.0)	0.65	17	(81.0)	5
生	卸 •	小 売 業	3	(10.0)	1.20	27	(90.0)	17
産業別	金 融	• 保 険 業	2	(16.7)	0.50	10	(83.3)	1
1,1,1	運輸	•通信業	3	(42.9)	0.55	4	(57.1)	2
	サー	・ビス業	10	(18.2)	0.75	45	(81.8)	16
	9 /	以下	8	(11.6)	1.09	61	(88.4)	59
規	10~	29人以下	12	(19.7)	0.75	49	(80.3)	4
模	30~	49人以下	5	(33.3)	1.32	10	(66.7)	
別	50 <b>~</b>	99人以下	3	(30.0)	0.30	7	(70.0)	
	10	0 人以上	. 2	(50.0)	0.65	2	(50.0)	

単位:事業所数、%

	<u> </u>	分		募	集 •	採用			雪	置•	昇 進	
		71	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
ń	総	計	39	(24.5)	120	(75.5)	63	41	(25.8)	118	(74.2)	63
	建	設 業	13	(37.1)	22	(62.9)	21	14	(40.0)	21	(60.0)	21
	製	造 業	7	(33.3)	14	(66.7)	5	9	(42.9)	12	(57.1)	5
産業別	卸・	小 売 業	10	(33.3)	20	(66.7)	17	6	(20.0)	24	(80.0)	17
別	金 融	・保険業	1	(8.3)	11	(91.7)	1	2	(16.7)	10	(83.3)	1
	運輸	・通信業			7	(100.0)	2			7	(100.0)	2
	サー	・ビス業	8	(14.8)	46	(85.2)	17	10	(18.5)	44	(81.5)	17
	9 J	人以下	21	(30.4)	48	(69.6)	59	19	(27.5)	50	(72.5)	59
+8	10~	29人以下	14	(23.0)	47	(77.0)	4	15	(24.6)	46	(75.4)	4
規模別	30~	49人以下	3	(20.0)	12	(80.0)	_	5	(33.3)	10	(66.7)	
נימ	50~	99人以下	1	(10.0)	9	(90.0)		2	(20.0)	8	(80.0)	
	1 0 (	0 人以上			4	(100.0)				4	(100.0)	

	<del></del>	Λ		賃	金 •	昇 給			退	職・	解雇	
Į.	<b>⊠</b>	分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
í	総	計	37	(23.3)	122	(76.7)	63	15	(9.4)	144	(90.6)	63
	建	設 業	12	(34.3)	23	(65.7)	21	6	(17.1)	29	(82.9)	21
	製	造 業	9	(42.9)	12	(57.1)	5	3	(14.3)	18	(85.7)	5
産業	卸・	小 売 業	10	(33.3)	20	(66.7)	17	3	(10.0)	27	(90.0)	17
別	金 融	• 保 険 業	1	(8.3)	11	(91.7)	1			12	(100.0)	1
	運輸	・通信業			7	(100.0)	2			7	(100.0)	2
	サー	ビス業	5	(9.3)	49	(90.7)	17	3	(5.6)	51	(94.4)	17
	9 J	、以下	20	(29.0)	49	(71.0)	59	9	(13.0)	60	(87.0)	59
抽	10~	29人以下	12	(19.7)	49	(80.3)	4	4	(6.6)	57	(93.4)	4
規模別	30~	49人以下	3	(20.0)	12	(80.0)		2	(13.3)	13	(86.7)	
נית	50~	99人以下	2	(20.0)	8	(80.0)				10	(100.0)	
	1 0 0	入以上			4	(100.0)				4	(100.0)	

	区	分		周	知•	啓 発			実	態 把	握調	査	苦	情 • 村	1談 2	笠口 ②	の設置
		Л	して	こいる	してし	ない	無回答	して	いる	してし	いない	無回答	して	いる	してし	ない	無回答
i	総	計	80	(50.3)	79	(49.7)	63	41	(25.8)	118	(74.2)	63	53	(33.3)	106	(66.7)	63
	建	設業	12	(34.3)	23	(65.7)	21	5	(14.3)	30	(85.7)	21	5	(14.3)	30	(85.7)	21
	製	造 業	10	(47.6)	11	(52.4)	5	6	(28.6)	15	(71.4)	5	8	(38.1)	13	(61.9)	5
産業	卸	・小売業	17	(56.7)	13	(43.3)	17	8	(26.7)	22	(73.3)	17	11	(36.7)	19	(63.3)	17
別	金属	融・保険業	12	(100.0)			1	9	(75.0)	3	(25.0)	1	11	(91.7)	1	(8.3)	1
	運輸	輸・通 信 業	5	(71.4)	2	(28.6)	2	4	(57.1)	3	(42.9)	2	4	(57.1)	3	(42.9)	2
	サ・	一ビス業	24	(44.4)	30	(55.6)	17	9	(16.7)	45	(83.3)	17	14	(25.9)	40	(74.1)	17
	9	人以下	27	(39.1)	42	(60.9)	59	17	(24.6)	52	(75.4)	59	19	(27.5)	50	(72.5)	59
	10	~29人以下	32	(52.5)	29	(47.5)	4	15	(24.6)	46	(75.4)	4	18	(29.5)	43	(70.5)	4
規模別	30	~49人以下	8	(53.3)	7	(46.7)		4	(26.7)	11	(73.3)		5	(33.3)	10	(66.7)	
	50	~99人以下	9	(90.0)	1	(10.0)		4	(40.0)	6	(60.0)		8	(80.0)	2	(20.0)	
	1 0	0人以上	4	(100.0)				1	(25.0)	3	(75.0)		3	(75.0)	1	(25.0)	

単位:事業所数、%

				설	上理 休日	叚				産 前 産	後休暇		***************************************
	×	分	あ	శ	な	い	無回答	あ	る	取 得 人数(人)	な	()	無回答
i	総	計	76	(47.5)	84	(52.5)	62	90	(56.3)	19	70	(43.8)	62
	建設	業	14	(40.0)	21	(60.0)	21	16	(45.7)	0	19	(54.3)	21
+	建設製造	業	6	(28.6)	15	(71.4)	5	11	(52.4)	1	10	(47.6)	5
産業	卸·小	売 業	14	(46.7)	16	(53.3)	17	14	(46.7)	0	16	(53.3)	17
別	金融・保	: 険業	9	(75.0)	3	(25.0)	1	12	(100.0)	1			1
נימ	運輸・通		5	(71.4)	2	(28.6)	2	5	(71.4)	0	2	(28.6)	2
	サービ	ス業	28	(50.9)	27	(49.1)	16	32	(58.2)	17	23	(41.8)	16
	9 人 」	认 下	18	(25.7)	52	(74.3)	58	26	(37.1)	2	44	(62.9)	58
規	10~29,	人以下	36	(59.0)	25	(41.0)	4	42	(68.9)	12	19	(31.1)	4
模	30~49,	人以下	11	(73.3)	4	(26.7)		10	(66.7)	0	5	(33.3)	
別	50~99,	人以下	7	(70.0)	3	(30.0)		8	(80.08)	3	2	(20.0)	
	100人	以上	4	(100.0)				4	(100.0)	2			

育児休業 区 分 よ 7 (元/日 + 11)										介護	休 業			
I	区	分	あ	3	取得人数(人)	な	l'	無回答	あ	<b></b>	取得人数	な	い	無回答
i	総	計	81	(50.6)	17	79	(49.4)	62	66	(41.3)	0	94	(58.8)	62
	建	設 業	13	(37.1)	0	22	(62.9)	21	10	(28.6)	0	25	(71.4)	21
産	製	造 業	7	(33.3)	1	14	(66.7)	5	5	(23.8)	0	16	(76.2)	5
業	卸 •	小 売 業	14	(46.7)	0	16	(53.3)	17	11	(36.7)	0	19	(63.3)	17
別	金 融・	・保険業	12	(100.0)	1			1	12	(100.0)	0			1
נינו/	運 輸・	・通 信 業	5	(71.4)	0	2	(28.6)	2	5	(71.4)	0	2	(28.6)	2
	サー	ビス業	30	(54.5)	15	25	(45.5)	16	23	(41.8)	0	32	(58.2)	16
	9 人	以下	22	(31.4)	2	48	(68.6)	58	17	(24.3)	0	53	(75.7)	58
規	10~2	29人以下	39	(63.9)	10	22	(36.1)	4	31	(50.8)	0	30	(49.2)	4
模	30~4	19人以下	7	(46.7)	0	8	(53.3)		6	(40.0)	0	9	(60.0)	
別	50~9	99人以下	9	(90.0)	3	1	(10.0)		8	(80.0)	0	2	(20.0)	
	1 0 0	人以上	4	(100.0)	2				4	(100.0)	0			

単位:事業所数、%

			就	業	規	則		健	康	保	険
<u> </u>	区 分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
í	総計	138	(86.3)	22	(13.8)	62	147	(91.9)	13	(8.1)	62
	建設	美 28	(80.08)	7	(20.0)	21	32	(91.4)	3	(8.6)	21
	製 造	19	(90.5)	2	(9.5)	5	18	(85.7)	3	(14.3)	5
産業	卸 • 小 売	美 25	(83.3)	5	(16.7)	17	26	(86.7)	4	(13.3)	17
別	金融・保険:	12	(100.0)			1	12	(100.0)			1
	運輸・通信	美 7	(100.0)			2	7	(100.0)			2
	サービス	<b>美</b> 47	(85.5)	8	(14.5)	16	52	(94.5)	3	(5.5)	16
	9 人 以	53	(75.7)	17	(24.3)	58	62	(88.6)	8	(11.4)	58
±B	10~29人以	56	(91.8)	5	(8.2)	4	56	(91.8)	5	(8.2)	4
規模別	30~49人以	F 15	(100.0)				15	(100.0)			
נית	50~99人以	٦0	(100.0)	_		_	10	(100.0)	_		_
	100人以.	<u> </u>	(100.0)				4	(100.0)			

	<del></del>	分		厚	生	年	金		労	働	組	合
ļ į	<u>×</u>	л	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	()	無回答
ŕ	総	計	147	(91.9)	13	(8.1)	62	26	(16.3)	134	(83.8)	62
	建	設 業	33	(94.3)	2	(5.7)	21			35	(100.0)	21
	製	造 業	18	(85.7)	3	(14.3)	5	1	(4.8)	20	(95.2)	5
産業	卸 •	小 売 業	26	(86.7)	4	(13.3)	17	7	(23.3)	23	(76.7)	17
別	金 融	・保険業	11	(91.7)	1	(8.3)	1	10	(83.3)	2	(16.7)	1
	運輸	・通信業	7	(100.0)			2	2	(28.6)	5	(71.4)	2
	サー	ビス業	52	(94.5)	3	(5.5)	16	6	(10.9)	49	(89.1)	16
	9 人	. 以下	61	(87.1)	9	(12.9)	58	11	(15.7)	59	(84.3)	58
規	10~	29人以下	57	(93.4)	4	(6.6)	4	9	(14.8)	52	(85.2)	4
模別	30~	49人以下	15	(100.0)		·		2	(13.3)	13	(86.7)	
נינג	50~	99人以下	10	(100.0)				3	(30.0)	7	(70.0)	
	1 0 0	)人以上	4	(100.0)		·		1	(25.0)	3	(75.0)	

#### 別表30 福利厚生制度(2)

単位:事業所数、%

											<u> </u>	于木川双、/0
						事業所	数 ( 複 数	〕回答)				
	区	分	あ	る	社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他	な	()	無回答
	総	計	133	3 (83.1)	27	32	124	61	9	27	(16.9)	62
	建	設 業	3:	2 (91.4)	4	5	32	19	1	3	(8.6)	21
	製	造 業	10	6 (76.2)	3	3	15	8		5	(23.8)	5
産業	卸	• 小 売 業	2	(70.0)	6	5	19	7	1	9	(30.0)	17
別	金	融・保険業	1:	2 (100.0)	7	5	12	2	1			1
"	運	輸・通信業		6 (85.7)	2	3	6	4		1	(14.3)	2
	サ	ー ビ ス 業	40	6 (83.6)	5	11	40	21	6	9	(16.4)	16
	9	人以下	50	71.4)	6	8	46	18	4	20	(28.6)	58
規	10	~29人以下	54	4 (88.5)	12	15	51	29	3	7	(11.5)	4
模	3 0	~49人以下	1:	5 (100.0)	2	4	14	7				
別	5 0	~99人以下	10	(100.0)	5	3	9	5	1			
	1 (	0 0 人以上		4 (100.0)	2	2	4	2	1			

## 別表31 労働力の過不足

	区	分	増やし	たい	現状	維持	減らし	たい	無回答
	総	計	22	(13.8)	126	(78.8)	12	(7.5)	62
	建 設	業	2	(5.7)	31	(88.6)	2	(5.7)	21
	製 造	業	5	(23.8)	15	(71.4)	1	(4.8)	5
産業	卸 · 小	売 業	1	(3.3)	27	(90.0)	2	(6.7)	17
別	金融•保	険 業	2	(16.7)	7	(58.3)	3	(25.0)	1
"	運輸・通	信業	3	(42.9)	4	(57.1)			2
	サービ	ス業	9	(16.4)	42	(76.4)	4	(7.3)	16
	9 人 以	人下	6	(8.6)	61	(87.1)	3	(4.3)	58
規	10~29/	人以下	9	(14.8)	47	(77.0)	5	(8.2)	4
模	30~49/	人以下	4	(26.7)	9	(60.0)	2	(13.3)	
別	50~99人	人以下	2	(20.0)	8	(80.0)			
	100人	以上	1	(25.0)	1	(25.0)	2	(50.0)	

別表32 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

	区	分		雇用	した	雇用して	こいない	無回	答
	総	計		87	(50.0)	87	(50.0)		48
	建 設	<b>)</b>	Ě	11	(26.2)	31	(73.8)		14
	製 造	i j	ŧ	9	(42.9)	12	(57.1)		5
産業	卸 • 小	売 🧵	ŧ	22	(59.5)	15	(40.5)		10
別	金融・	保険	ŧ	7	(58.3)	5	(41.7)		1
	運輸・	通信	ŧ	3	(42.9)	4	(57.1)		2
	サービ	ころう	ŧ	35	(63.6)	20	(36.4)		16
	9 人	以「	7	36	(43.9)	46	(56.1)		46
規	10~29	人以 つ	7	28	(44.4)	35	(55.6)		2
模	30~49	人以 つ	7	13	(86.7)	2	(13.3)		
別	50~99	人以 つ	<u>-</u>	6	(60.0)	4	(40.0)		
	1 0 0 )	人以_	Ė	4	(100.0)				

別表33 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

	区分	平	均時	給	平均労働時間	週平均労働日数
		事務系	技術系	労務系	十岁为鲥呀间	過十岁万倒口奴
	総計	789	853	811	5.1	4.8
	建 設 業	824	1,102	940	5.3	5.0
	製 造 業	761	800	738	4.9	4.4
産業別	卸 ・ 小 売 業	763	775	785	4.8	4.4
別	金融・保険業	870	-	-	6.6	3.7
	運輸・通信業	697	700	1,200	5.7	4.0
	サービス業	796	853	789	5.0	5.3
	9 人 以 下	822	914	869	5.1	4.3
損	10~29人以下	782	820	756	5.3	5.5
規模別	30~49人以下	774	772	793	5.0	4.7
万J 	50~99人以下	752	840	828	5.2	4.0
	100人以上	696	716	853	5.1	5.1

別表34 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

[	포		分	常用労働	者と同じ	常用労働	者の補助	独立した	た仕事	無 回 答
á	総		計	28	(32.2)	41	(47.1)	18	(20.7)	135
	建	設	業	2	(18.2)	5	(45.5)	4	(36.4)	45
	製	造	業	3	(33.3)	4	(44.4)	2	(22.2)	17
産業	卸	· 小	売 業	8	(36.4)	11	(50.0)	3	(13.6)	25
別	金属	独・保	険 業	4	(57.1)	3	(42.9)			6
	運車	俞•通	信業	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)	6
	サ・	ービ	ス業	10	(28.6)	17	(48.6)	8	(22.9)	36
	9	人以	人下	12	(33.3)	15	(41.7)	9	(25.0)	92
規	10	~29丿	人以下	11	(39.3)	14	(50.0)	3	(10.7)	37
模	30	~49/	人以下	4	(30.8)	7	(53.8)	2	(15.4)	2
別	50	~99/	人以下			4	(66.7)	2	(33.3)	4
	1 0	0 人	以上	1	(25.0)	1	(25.0)	2	(50.0)	

## 別表35 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

[	<u>x</u>	3	分	文書で	<b>ジ契約</b>	口頭で	伝える	明示して	こいない	無回答	
á	総	Ī	計	62	(71.3)	21	(24.1)	4	(4.6)	135	
	建	設	業	6	(54.5)	4	(36.4)	1	(9.1)	45	
	製	造	業	5	(55.6)	4	(44.4)			17	
産業別	卸 •	小 売	意業	14	(63.6)	7	(31.8)	1	(4.5)	25	
別	金 鹝	・保り	)	7	(100.0)					6	
	運輸	〕・通(	言業	3	(100.0)					6	
	サ -	- ビ ス	く業	27	(77.1)	6	(17.1)	2	(5.7)	36	
	9 .	人以	下	22	(61.1)	12	(33.3)	2	(5.6)	92	
担	10~	29人	以下	19	(67.9)	8	(28.6)	1	(3.6)	37	
規模別	30~	49人	以下	11	(84.6)	1	(7.7)	1	(7.7)	2	
נימ	50~	99人	以下	6	(100.0)					4	
	1 0	0 人 』	以 上	4	(100.0)						

	区	分	あ	る	平	均使月	月 日 数	(事)	業 所 数	)	な	い	無回答
					0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
i	総	計	46	(52. 9)	2	22	13	5	1	3	41	(47. 1)	135
	建	設業	3	(27. 3)	1	1	1				8	(72. 7)	45
	製	造 業	3	(33. 3)		1	1	1			6	(66. 7)	17
産業	卸	• 小 売 業	11	(50. 0)	1	7	2	1			11	(50. 0)	25
産 業 別	金	融・保険業	7	(100. 0)		1	4	1	1				6
	運	輸 • 通 信 業	2	(66. 7)		1				1	1	(33. 3)	6
	サ	ー ビ ス 業	20	(57. 1)		11	5	2		2	15	(42. 9)	36
	9	人以下	11	(30. 6)	1	2	5	2			25	(69. 4)	92
+=	1	0~29人以下	16	(57. 1)		10	3	2	1	1	12	(42. 9)	37
規模別	3	0~49人以下	10	(76. 9)	1	4	4			1	3	(23. 1)	2
נינג	5	0~99人以下	5	(83. 3)		2	1	1		1	1	(16. 7)	4
	1	0 0 人以上	4	(100. 0)		4							

単位:事業所数、%

	<del></del>			就	業	規	則		厚	生	年	金		
'	区	分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無	□	答
á	総	計	55	(63.2)	32	(36.8)	135	27	(31.0)	60	(69.0)	135		
	建設	業	3	(27.3)	8	(72.7)	45	1	(9.1)	10	(90.9)	45		
	製 造	業	5	(55.6)	4	(44.4)	17	2	(22.2)	7	(77.8)	17		
産業	卸・小	売 業	14	(63.6)	8	(36.4)	25	5	(22.7)	17	(77.3)	25		
別	金融•保	険 業	7	(100.0)			6	5	(71.4)	2	(28.6)	6		
	運輸・通	信業	2	(66.7)	1	(33.3)	6	1	(33.3)	2	(66.7)	6		
	サービ	ス業	24	(68.6)	11	(31.4)	36	13	(37.1)	22	(62.9)	36		
	9 人 以	人下	20	(55.6)	16	(44.4)	92	7	(19.4)	29	(80.6)	92		
規	10~29	人以下	18	(64.3)	10	(35.7)	37	10	(35.7)	18	(64.3)	37		
模別	30~49	人以下	8	(61.5)	5	(38.5)	2	5	(38.5)	8	(61.5)	2		
ויל <i>ו</i>	50~99	人以下	5	(83.3)	1	(16.7)	4	2	(33.3)	4	(66.7)	4		
	100人	以上	4	(100.0)	_			3	(75.0)	1	(25.0)			

	<del></del>	Λ.		健	康	保	険		賞 -	与 ( -	- 時 :	金 )		
'	区	分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無	回	答
1	総	計	28	(32.2)	59	(67.8)	135	29	(33.3)	58	(66.7)	135		
	建 設	業	1	(9.1)	10	(90.9)	45	4	(36.4)	7	(63.6)	45		
	製 造	業	2	(22.2)	7	(77.8)	17	2	(22.2)	7	(77.8)	17		
産業	卸・小	売 業	6	(27.3)	16	(72.7)	25	5	(22.7)	17	(77.3)	25		
別	金融・伊	保険業	5	(71.4)	2	(28.6)	6	5	(71.4)	2	(28.6)	6		
	運輸・通	通信業	1	(33.3)	2	(66.7)	6	1	(33.3)	2	(66.7)	6		
	サービ	ス業	13	(37.1)	22	(62.9)	36	12	(34.3)	23	(65.7)	36		
	9 人	以下	7	(19.4)	29	(80.6)	92	11	(30.6)	25	(69.4)	92		
規	10~29	人以下	11	(39.3)	17	(60.7)	37	6	(21.4)	22	(78.6)	37		
模別	30~49	人以下	5	(38.5)	8	(61.5)	2	10	(76.9)	3	(23.1)	2		
ני <i>ת</i>	50~99	人以下	2	(33.3)	4	(66.7)	4	1	(16.7)	5	(83.3)	4		
	100人	、以上	3	(75.0)	1	(25.0)		1	(25.0)	3	(75.0)			

	ਹ	$\Delta$			定	期	昇	給		通	. 勤	手	当		燃	料	手	当
	区	分		あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
	総		計	26	(29.9)	61	(70.1)	135	42	(48.3)	45	(51.7)	135	3	(3.4)	84	(96.6)	135
	建 製	設	業	1	(9.1)	10	(90.9)	45	2	(18.2)	9	(81.8)	45			11	#####	45
<u>+</u>	製	造	業	2	(22.2)	7	(77.8)	17	4	(44.4)	5	(55.6)	17			9	#####	17
産業	卸 •	小	売 業	4	(18.2)	18	(81.8)	25	10	(45.5)	12	(54.5)	25	2	(9.1)	20	(90.9)	25
別	金 融	・保	険 業	5	(71.4)	2	(28.6)	6	6	(85.7)	1	(14.3)	6			7	#####	6
1,,,	運輸	・通	信業	1	(33.3)	2	(66.7)	6	1	(33.3)	2	(66.7)	6			3	#####	6
	サー	・ビ	ス業	13	(37.1)	22	(62.9)	36	19	(54.3)	16	(45.7)	36	1	(2.9)	34	(97.1)	36
	9 人	しじ	し下	9	(25.0)	27	(75.0)	92	14	(38.9)	22	(61.1)	92	1	(2.8)	35	(97.2)	92
規			、以下	7	(25.0)	21	(75.0)	37	12	(42.9)	16	(57.1)	37	1	(3.6)	27	(96.4)	37
	30~			6	(46.2)	7	(53.8)	2	9	(69.2)	4	(30.8)	2	1	(7.7)	12	(92.3)	2
別	50 <b>~</b>	99人	、以下	3	(50.0)	3	(50.0)	4	5	(83.3)	1	(16.7)	4			6	#####	4
	1 0 (	0 人	以上	1	(25.0)	3	(75.0)		2	(50.0)	2	(50.0)			·	4	#####	

							退	哉 金 朱	削 度				
	区	分	+	7		事	業 所 数(	複数回答	- )		+~	15	<b>年</b> 同 梦
			あ	る	自社制度	中小企業退職 金共済制度	建 設 業 退 職 金共済制度	特 定 退 職 金 制度	企業年金	その他	な	い	無回答
	総	計	14	(16.1)	4	8	2	1	2	2	73	(83.9)	135
	<u>建</u> 註 製 遊		3	(27.3)	1	1	2				8	(72.7)	45
+	製造		3	(33.3)		3		1	2		6	(66.7)	17
産業別	卸 • 小		1	(4.5)	1					1	21	(95.5)	25
		保険業	2	(28.6)	2						5	(71.4)	6
"	運 輸・:	通信業									3	#####	6
	サーヒ	ごス業	5	(14.3)		4				1	30	(85.7)	36
	9 人	以下	7	(19.4)	2	4	2	1	2	1	29	(80.6)	92
規			2	(7.1)		1				1	26	(92.9)	37
模	30~49	9人以下	4	(30.8)	2	2					9	(69.2)	2
別	50~99	9人以下	1	(16.7)		1					5	(83.3)	4
	100,	人以上									4	#####	

別表39 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

													+ 12.7	未別数、%
								事業所	数 (複数	回答)				
	区		分	•	あ	る	社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他	な	()	無回答
	総		計		49	(56.3)	3	6	44	15	3	38	(43.7)	135
	建	Ī	ī Z	業	6	(54.5)			5	4		5	(45.5)	45
*	製	ì	<u> </u>	業	6	(66.7)			5	1	1	3	(33.3)	17
産業	卸	• /]	・売	業	7	(31.8)			6	1		15	(68.2)	25
別	金	融 •	保险	業	7	(100.0)	2	1	7					6
1,,,	運	輸・	通信	業	3	(100.0)		1	3	1				6
	サ	— t	゛ス	業	20	(57.1)	1	4	18	8	2	15	(42.9)	36
	9	人	以	下	15	(41.7)	2		14	3	2	21	(58.3)	92
規	1 (	~ 2	9人.	以下	16	(57.1)		2	13	6	1	12	(42.9)	37
模	3 (	~ 4	9人.	以下	11	(84.6)		2	11	4		2	(15.4)	2
別	5 (	) <b>~</b> 9	9人.	以下	 4	(66.7)	1	1	3	1		2	(33.3)	4
	1	0 0	人 以	上上	3	(75.0)		1	3	1		1	(25.0)	

別表40 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

	区	分	増やし	たい	現状絲	推持	減らし	たい	無回答
	総	計	8	(9.2)	76	(87.4)	3	(3.4)	135
	建	設 業			11	(100.0)			45
*	製	造 業			9	(100.0)			17
産業	卸 •	小 売 業	4	(18.2)	17	(77.3)	1	(4.5)	25
<del>来</del>   別	金 融	・保険業			7	(100.0)			6
1,,,	運輸	・通信業			3	(100.0)			6
	サ -	- ビ ス 業	4	(11.4)	29	(82.9)	2	(5.7)	36
	9 ,	人以下	2	(5.6)	33	(91.7)	1	(2.8)	92
規	10~	29人以下	3	(10.7)	23	(82.1)	2	(7.1)	37
模	30~	49人以下	1	(7.7)	12	(92.3)			2
別	50~	99人以下	1	(16.7)	5	(83.3)		•	4
	1 0	0 人以上	1	(25.0)	3	(75.0)			

単位:事業所数、%

	区	分		雇用	した	雇用して	いない	無回答
	総	計		80	(46.0)	94	(54.0)	48
	建	設	業	34	(81.0)	8	(19.0)	14
	製	造	業	13	(61.9)	8	(38.1)	5
産業別	卸 •	小 売	業	11	(29.7)	26	(70.3)	10
別	金融	• 保 険	業			12	(100.0)	1
	運輸	• 通 信	業	5	(71.4)	2	(28.6)	2
	サー	ビス	業	17	(30.9)	38	(69.1)	16
	9 人	以	下	30	(36.6)	52	(63.4)	46
抻	10~2	29人以	下	32	(50.8)	31	(49.2)	2
規模別	3 0 ~ 4	4 9 人 以	下	8	(53.3)	7	(46.7)	
別 	50~9	99人以	下	7	(70.0)	3	(30.0)	
	1 0 0	人以	上	3	(75.0)	1	(25.0)	

## 別表42 平均賃金(臨時·季節労働者)

単位:円

	区分		平 均 日 給	
	<u>Б</u> 7	事務系	技術系	労務系
	総 計	6,259	9,210	7,874
	建 設 業	6,263	10,388	9,088
	製 造 業	5,588	9,336	7,099
産業別	卸 ・ 小 売 業	7,205	6,350	5,450
別	金融・保険業			
	運 輸 • 通 信 業	7,500	9,000	7,980
	サ ー ビ ス 業	5,974	7,908	6,864
	9 人 以 下	6,141	9,120	7,954
‡ <b>=</b>	10~29人以下	6,843	9,853	7,604
規模	30~49人以下	6,040	8,800	8,167
別	50~99人以下	5,142	9,500	8,516
	1 0 0 人 以 上	7,500	3,500	7,747

別表43 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

	<u>×</u>	3	宁	常用労働	者と同じ	常用労働	者の補助	独立した	た仕事	無回答
i	総	Ī	†	27	(34.6)	35	(44.9)	16	(20.5)	144
	建	設	業	10	(30.3)	13	(39.4)	10	(30.3)	23
	製	造	業	5	(41.7)	5	(41.7)	2	(16.7)	14
産業	卸・	小 売	業	4	(36.4)	6	(54.5)	1	(9.1)	36
未	金 融	・保険	業							13
	運輸	• 通信	業	4	(80.08)			1	(20.0)	4
	サ -	- ビス	業	4	(23.5)	11	(64.7)	2	(11.8)	54
	9 ,	人以	下	11	(39.3)	12	(42.9)	5	(17.9)	100
坦	10~	√29人↓	以下	10	(31.3)	15	(46.9)	7	(21.9)	33
規模別	30~	49人以	以下	3	(37.5)	4	(50.0)	1	(12.5)	7
ויל <i>ו</i>	50~	・99人以	以下	2	(28.6)	3	(42.9)	2	(28.6)	3
	1 0	0 人 以	上	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)	1

別表44 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

	×	分		文書で	契約	口頭で	伝える	明示し	て	いない	無回	答
i	総	計		58	(74.4)	19	(24.4)	1		(1.3)	144	
	建	設	Ě	26	(78.8)	7	(21.2)				23	
	製	造	Ě	8	(66.7)	4	(33.3)				14	
産業	卸 •	小売	Ě	5	(45.5)	5	(45.5)	1		(9.1)	36	
別	金 融	• 保険	Ě								13	
	運輸	・通信	Ě	5	(100.0)						4	
	サー	ビスま	Ě	14	(82.4)	3	(17.6)				54	
	9 人	. 以 -	F	15	(53.6)	12	(42.9)	1		(3.6)	100	
規	10~	29人以	5	25	(78.1)	7	(21.9)				33	
模別	30~	49人以	F	8	(100.0)						7	
ויל <i>ו</i>	50~	99人以	F	7	(100.0)						3	
	1 0 0	)人以_		3	(100.0)						1	

	区	分	あ	る		平均使	用日数	(事業	所 数 )		な	い	無回答
					0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
	総	計	34	(43.6)	4	13	14		1	2	44	(56.4)	144
	建	設業	18	(54.5)	3	5	10				15	(45.5)	23
	製	造業	3	(25.0)		2			1		9	(75.0)	14
産業	卸金	• 小 売 業	4	(36.4)		1	2			1	7	(63.6)	36
別	金	融・保険業											13
	運	輸 • 通 信 業	2	(40.0)		2					3	(60.0)	4
	サ	ー ビ ス 業	7	(41.2)	1	3	2			1	10	(58.8)	54
	9	人以下	7	(25.0)	2		4			1	21	(75.0)	100
		~ 2 9 人 以下		(53.1)	2	6	7		1	1	15	(46.9)	33
模別	3 0	~49人以下	6	(75.0)		4	2				2	(25.0)	7
		~99人以下		(42.9)		2	1				4	(57.1)	3
	1 (	0 0 人 以 上	1	(33.3)		1					2	(66.7)	1

単位:事業所数、%

	<del></del>	Λ.		就	業	規	則		厚	生	年	金		
'	<u>×</u>	分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無	□	答
i	総	計	53	(67.1)	26	(32.9)	143	48	(60.8)	31	(39.2)	143		
	建	設 業	28	(84.8)	5	(15.2)	23	25	(75.8)	8	(24.2)	23		
	製	造 業	5	(38.5)	8	(61.5)	13	6	(46.2)	7	(53.8)	13		
産業	卸 ·	小 売 業	4	(36.4)	7	(63.6)	36	2	(18.2)	9	(81.8)	36		
別	金 融	・保険業					13					13		
	運輸	・通 信 業	4	(80.0)	1	(20.0)	4	5	(100.0)			4		
	サー	ビス業	12	(70.6)	5	(29.4)	54	10	(58.8)	7	(41.2)	54		
	9 人	以下	15	(51.7)	14	(48.3)	99	9	(31.0)	20	(69.0)	99		
±目	10~2	29人以下	25	(78.1)	7	(21.9)	33	25	(78.1)	7	(21.9)	33		
規模別	30~4	49人以下	6	(75.0)	2	(25.0)	7	7	(87.5)	1	(12.5)	7		
ני <i>מ</i>	50~9	99人以下	5	(71.4)	2	(28.6)	3	5	(71.4)	2	(28.6)	3		
	1 0 0	人以上	2	(66.7)	1	(33.3)	1	2	(66.7)	1	(33.3)	1		

	<del>.,</del>	Λ.		健	康	保	険		賞 -	与 ( -	- 時 :	金 )	
'	区	分	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無	回答
1	総	計	47	(59.5)	32	(40.5)	143	19	(24.1)	60	(75.9)	143	
	建	設 業	24	(72.7)	9	(27.3)	23	10	(30.3)	23	(69.7)	23	
	製	造 業	6	(46.2)	7	(53.8)	13	3	(23.1)	10	(76.9)	13	
産業	卸 •	小 売 業	2	(18.2)	9	(81.8)	36	2	(18.2)	9	(81.8)	36	
別	金 融	・保険業					13					13	
	運輸	・通信業	5	(100.0)			4	2	(40.0)	3	(60.0)	4	
	サー	ビス業	10	(58.8)	7	(41.2)	54	2	(11.8)	15	(88.2)	54	
	9 人	、以下	9	(31.0)	20	(69.0)	99	5	(17.2)	24	(82.8)	99	
規	10~	29人以下	24	(75.0)	8	(25.0)	33	9	(28.1)	23	(71.9)	33	
模別	30~	49人以下	7	(87.5)	1	(12.5)	7	3	(37.5)	5	(62.5)	7	
ני <i>ת</i>	50~	99人以下	5	(71.4)	2	(28.6)	3	1	(14.3)	6	(85.7)	3	
	1 0 0	)人以上	2	(66.7)	1	(33.3)	1	1	(33.3)	2	(66.7)	1	

	区	分			定	期	昇	給		通	勤	手	当		燃	料	手	当
		ח		あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答	あ	る	な	い	無回答
	総		計	14	(17.7)	65	(82.3)	143	24	(30.4)	55	(69.6)	143	5	(6.3)	74	(93.7)	143
	建	設	業	10	(30.3)	23	(69.7)	23	5	(15.2)	28	(84.8)	23	2	(6.1)	31	(93.9)	23
±	製	造	業	2	(15.4)	11	(84.6)	13	7	(53.8)	6	(46.2)	13			13	#####	13
産業	卸 •	小,是	も 業			11	#####	36	3	(27.3)	8	(72.7)	36	1	(9.1)	10	(90.9)	36
別	金 融	• 保 [	険 業					13					13					13
"	運輸	• 通	信業			5	#####	4	2	(40.0)	3	(60.0)	4			5	#####	4
	サー	・ビラ	ス業	2	(11.8)	15	(88.2)	54	7	(41.2)	10	(58.8)	54	2	(11.8)	15	(88.2)	54
	9 人	、 以	下	3	(10.3)	26	(89.7)	99	7	(24.1)	22	(75.9)	99	2	(6.9)	27	(93.1)	99
規	10~	29人	以下	6	(18.8)	26	(81.3)	33	12	(37.5)	20	(62.5)	33	2	(6.3)	30	(93.8)	33
	30~			3	(37.5)	5	(62.5)	7	2	(25.0)	6	(75.0)	7	1	(12.5)	7	(87.5)	7
別	50 <b>~</b>	99人	以下	2	(28.6)	5	(71.4)	3	2	(28.6)	5	(71.4)	3			7	#####	3
	100	0 人」	以上			3	#####	1	1	(33.3)	2	(66.7)	1			3	#####	1

								 退 :	能 金 #	 削 度				
	区	分	<u> </u>	7			事	業所数(	複数回答	; )				<b>1</b>
			あ	る	自社制度		中小企業退職 金共済制度	建 設 業 退 職 金共済制度	特 定 退 職 金 制度	企業年金	その他	な	い	無回答
	総	計	33	(41.8)		1	3	28	1		2	46	(58.2)	143
	建 製 卸 •	設 業		(84.8)			3	27				5	(15.2)	23
  ÷	製	造 業		(15.4)				1			1	11	(84.6)	13
産業別	卸 •	小 売 業	2	(18.2)		1					1	9	(81.8)	36
別	金 融	• 保険業												13
,,,	運輸	•通信業		(20.0)					1			4	(80.0)	4
	サー	ビス業										17	#####	54
	9 人	<u>、 以 下</u>	12	(41.4)		1	2	9	1			17	(58.6)	99
規	10~	29人以下 49人以下	15	(46.9)			1	13			2	17	(53.1)	33
模	30~	49人以下	4	(50.0)				4				4	(50.0)	7
別		99人以下	2	(28.6)				2				5	(71.4)	3
	1 0 0	)人以上										3	#####	1

別表48 福利厚生制度(臨時•季節労働者)

単位:事業所数、%

_													1 1 1	未/// 数、//
	区 分						事業所	数 ( 複 数	回答)					
				あ	る	社員住宅	社宅以外の福 利厚生	健康診断	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他	な	()	無回答	
	総		計		47	(59.5)	1	6	47	7		32	(40.5)	143
	建	=	i Ž	業	28	(84.8)	1	3	28	5		5	(15.2)	23
	製	ĭ	ī	業	5	(38.5)			5			8	(61.5)	13
産業	卸	• 小	売	業	4	(36.4)			4			7	(63.6)	36
別	金	融 •	保険	業										13
"	運	輸・	通信	業	4	(80.0)		2	4	1		1	(20.0)	4
	サ	— t	゛ス	業	6	(35.3)		1	6	1		11	(64.7)	54
	9	人	以	下	13	(44.8)	1	1	13	3		16	(55.2)	99
規	1 0	~ 2 9	人以	し下	23	(71.9)		4	23	2		9	(28.1)	33
模	3 0	~ 4 9	人以	し下	6	(75.0)			6	2		2	(25.0)	7
別	5 0	~ 9 9	人以	し下	4	(57.1)			4			3	(42.9)	3
	1 (	O C	人以	上	1	(33.3)		1	1			2	(66.7)	1

#### 別表49 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

	区	分	増やし	たい	現状約	推持	減らし7	たい	無 回 答
	総	計	7	(9.0)	66	(84.6)	5	(6.4)	144
	建	設 業	1	(3.1)	29	(90.6)	2	(6.3)	24
1_	製	造 業	2	(15.4)	11	(84.6)			13
産業	卸 •	小 売 業	1	(9.1)	9	(81.8)	1	(9.1)	36
別	金融・	保険業							13
"	運 輸・	通信業	1	(20.0)	3	(60.0)	1	(20.0)	4
	サー	ビス業	2	(11.8)	14	(82.4)	1	(5.9)	54
	9 人	以下			26	(92.9)	2	(7.1)	100
規	10~2	29人以下	4	(12.5)	27	(84.4)	1	(3.1)	33
模	30~4	19人以下		•	6	(75.0)	2	(25.0)	7
別	50~9	9人以下	2	(28.6)	5	(71.4)			3
	1 0 0	人以上	1	(33.3)	2	(66.7)			1

別表50 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

														十四. 于木川级、70
	区	分	,	あ	る	派遣	延べ人数(	(人)	平均	]派遣期間(	(月)	な	L\	無回答
						事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系			
	総	計	•	11	(6.4)	2	18	33	8.0	5.0	5.0	162	(93.6)	49
	建	設	業	3	(7.3)		1	12		1.0	2.2	38	(92.7)	15
産	製	造	業	2	(9.5)	1		11	8.0		7.5	19	(90.5)	5
業	卸	• 小 売	業	2	(5.4)		4	3		12.0	2.0	35	(94.6)	10
*	金鬲	触・保険	業									12	(100.0)	1
別	運輔	俞・通 信	業	1	(14.3)	1		1	8.0		1.0	6	(85.7)	2
	サ -	ービス	業	3	(5.5)		13	6		2.0	8.3	52	(94.5)	16
規	9	人 以	下	2	(2.5)		1	2		1.0	2.5	79	(97.5)	47
"	10-	~29人以	人下	4	(6.3)			6			4.5	59	(93.7)	2
模	30	~49人以	人下	1	(6.7)			10			1.5	14	(93.3)	
	50	~99人以	人下	1	(10.0)	1	·	10	8.0		12.0	9	(90.0)	
別	1 0	0 人 以	上	3	(75.0)	1	17	5	8.0	7.0	6.5	1	(25.0)	

## 別表51 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

	区	分	増やしたい		現状	維持	減らし	たい	無回	答
	総	計	1	(7.7)	10	(76.9)	2	(15.4)	209	
	建	設 業			3	(100.0)			53	
٠.	製	造 業			2	(100.0)			24	
産	卸 •	小 売 業	1	(33.3)	1	(33.3)	1	(33.3)	44	
産業別	金 融	• 保険業							13	
,,,	運輸	•通信業			1	(50.0)	1	(50.0)	7	
	サー	ビス業			3	(100.0)			68	
	9 人	、以下	1	(33.3)	2	(66.7)			125	
規	10~	29人以下			4	(100.0)			61	
模	30~	49人以下			1	(100.0)			14	
別	50 <b>~</b>	99人以下			2	(100.0)			8	
	100	人以上		•	1	(33.3)	2	(66.7)	1	•

# 制度紹介

## 労働相談について

職場の労使関係の健全化によって、労働福祉の増進を図るため、「士別市労働相談所」があります。

市経済部商工労働観光課(正23-3121)では、随時相談に応じております。

相談内容によって、名寄労働基準監督署(01654-2-3186)・名寄公共職業安定所士別出張所(23-3138)などの、相談先の紹介なども行っておりますのでお問い合わせ下さい。

## ※個別的労使紛争のあっせんについて

北海道地方労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争(個別的労使紛争)の「あっせん」を行っております。

#### ○個別的労使紛争の例

- 突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
- 社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。

このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への 理解と協力による制度です。

お問い合わせ先: 地方労働委員会事務局(TelO11-231-4111 内線 32-585) 中小企業労働相談所(フリーダイヤル O120-81-6105)

## 雇用拡大について

市では、士別市中小企業振興条例第12条に基づく雇用奨励促進事業により、新たな雇用を 奨励しています。

助成基準・内容は次のとおりとなっておりますので、詳しくは市経済部商工労働観光課(La 23-3121)までお問い合わせください。

	内容基準	助成内容				
1	常用労働者(障害者も含む。)を新た に雇用したことによって、雇用人数が 拡大した場合	増加した労働者1名につき30万円以内。さらに障害者の場合、2年継続雇用後、1名につき、30万円以内				
2	障害者を新たに短時間(週所定労働時間20時間以上30時間未満)労働者として雇用したことによって、障害者人数が拡大した場合	増加した障害者1名につき20万円以内				

また、事業拡大や新分野への進出や通年雇用化などにあたり、国・道の助成制度を活用できる場合がありますので、あわせて市経済部商工労働観光課までご相談ください。

## (財) 士別中小企業勤労者福祉協会のご案内

士別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のための事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された公益法人です。

#### [共済事業]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 30 万円の給付があります。給付内容は、右の表のとおりとなっております。

#### [福利厚生事業]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・親睦交流・スポーツ・レクリエーション等の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業(人間ドック・ガン検診等)の実施
- ・パソコン講座の実施
- ・ 接遇・ 教養講座の実施
- ・ 講演会の開催

#### 口加入の対象

士別市内の事業所(他市町村に支店等がある場合も含みます)に働く 15 歳から 64 歳までの従業員(パートタイマーを含む)と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんで、ご注意ください。

- ・加入する事前2ヶ月に疾病または障がいのため30日以上休業した方及び現に30日以 上の診断を受けて休業中の方。
- ・6ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

#### □会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先:(財)士別中小企業勤労者福祉協会

士別市東5条9丁目 士別市勤労者センター内(Tel23-2482)

※いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺い します。

			共済金額	附言				
死	本人	Э	200,000円					
	配偶者		100,000円					
	子		50,000円	妊娠7ヶ月以上の死産				
	親		50,000円	会員と同居もしくは会員が喪主となる実父母・義父母				
亡	<b>本</b> 兄		30,000円	上記以外の会員の実父母・義父母				
廃	1級		300,000円					
	2級		250,000円					
	3級		200,000円	労働基準法施行規則表第2の基準による				
	4級		150,000円					
疾	5級		100,000円					
病傷	入院30日以	<b>人上</b>	10,000円					
加 炀	入院90日以	<b>人上</b>	20,000円					
	結婚		20,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む				
慶	出生		10,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む				
	入学		10,000円	小学校入学(1子1件)				
	成人		10,000円	満20歳に達したとき				
	水晶婚式		10,000円	結婚15年目				
	銀婚式		20,000円	結婚25年目				
事	還暦		20,000円	満60歳に達したとき				
	就職		10,000円	新規学卒者の市内就職に限る(1子1回)				
永年 会員	永年報償		20,000円	会員期間が継続して10年(10年毎)				
	自己事由		加入期間1年間につき 2,000円	加入期間5年以上				
退職	定年		加入期間1年間につき 3,000円	加入期間1年以上				
	事業所の 退会	党会による	加入期間1年 間につき 2,400円	加入期間1年以上				
住	火     全焼壊       半焼壊       災     一部焼壊		200,000円					
			100,000円	0円 20%~70%				
宅			50,000円	円 20%以下(冠水を含む)				
災	自全壊		100,000円	70%以上				
害	然 災	半壊	50,000円	0円 20%~70%				
	害	床上浸水	10,000円					

## 中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すととも に、従業員からの信頼感を高めることになります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

#### [制度の主な特色]

#### 〇中小企業退職金共済制度

• 退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入~加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2 増額~18.000円以下の掛金月額を増額する月から1年間増額分の1/3

 掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、 掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

#### ○特定退職金共済制度

• 掛金月額は、1 ロ 1,000 円とし従業員一人につき最高 30 ロ 30,000 円 (朝日商工会は 26 ロ 26,000 円) まで加入できます。

#### 〇中小企業 • 特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は 損金として扱われます。
- 退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の 30/100 を市が助成します。

お問い合わせ先:中小企業退職金共済制度~各金融機関

特定退職金共済制度~士別商工会議所(123-2144)

朝日商工会(1628-2617)

## 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙(掛金)を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

#### ○契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

#### 〇加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種(大工・塗装など)や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先:建設業退職金共済北海道支部(私011-261-6186)

## 士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、 融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

#### 〇士別市勤労者福祉生活(教育)資金

- 口融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居 住する方
- 口資 金 の 使 途 ①医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、 ②教育に必要な資金
- 口融 資 条 件 融資限度額:生活資金50万円、教育資金150万円、融資期間:生活資金3年以内、教育資金10年以内、償還方法:期日一括返済又は割賦返済、信用保証:取扱金融機関の定めによる
- 口融 資 利 率 生活資金 年 2.21% (固定利率)、教育資金 年 1.88% (固定利率) (平成 24 年 4 月現在)
- □取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

#### 〇士別市勤労者福祉住宅資金

- 口融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居 住する方
- 口資 金の 使途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 口融 資 条 件 融資限度額:800万円、融資期間:25年以内、償還方法:期日一括返済 又は割賦返済、信用保証:取扱金融機関の定めによる
- □融 資 利 率 年 1.92% (固定利率) (平成 24 年 4 月現在)
- 口取扱金融機関 労働金庫名寄支店

#### 〇士別市季節労働者生活資金

- 口融 資 対 象 者 ①士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 ②20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 ③毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2ヶ年の通算勤続月数が 12ヶ月以上ある方 ④前年の年収が 150 万円以上ある方 ⑤その他金融機関の融資条件に該当する方(①~⑤全て該当すること)
- 口資 金の 使 途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- □融 資 条 件 融資限度額:20万円、融資期間:12ヶ月以内(最終償還期日 12月)、 償還方法:割賦返済、連帯保証人:所属する企業の事業主等
- 口受 付 期 間 毎年12月1日から翌年4月末まで
- 口融 資 利 率 年1%(固定利率)(平成24年4月現在)
- □取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

## 平成 23年度調査票



## 士別市労働状況実態調査

- · 平成 23 年 9 月 30 日時点の内容で記入してください。
- ・市内に本社(本店)がないときは、支店・営業所で市内分について記入してください。
- ・回答は、各設問の右にある□□内または表内に、数字(文字)を記入してください。

ര	事	業	祈	ന	凞	要
$\sim$	-	ᆽ	,,,	~	יועוי.	~

事業所名		電話番号	
所在地	〒 −	FAX番号	
別在地	士別市	記入担当者	

	عللد	イエ
$\sim$	<del>-</del>	++

1 農業・林業 2 鉱業・採石業・砂利採取業 3 建設業 4 製造業

(単位:人)

- 5 電気・ガス・熱供給・水道業 6 情報通信業 7 運輸業・郵便業
- 8 卸売業・小売業 9 金融業・保険業 10 不動産業・物品賃貸業
- 11 学術研究・専門技術サービス業 12 宿泊業・飲食サービス業
- 13 生活関連サービス業・娯楽業 14 教育・学習支援策
- 15 医療・福祉 16 サービス業(他に分類されないもの)

## ◎従業員数 障がい者数を()内に内数で記入してください

区分		20 歳 未満	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~64 歳	65 歳 以上	=	†
正規従業員	男性								(	)
	女性								(	)
	男性								(	)
パートタイマー	女性								(	)
臨時・季節	男性								(	)
雇用	女性								(	)
派遣労働者	男性								(	)
	女性								(	)

※上記の従業員数の合計が4人以下の場合、調査は以上です。 5人以上の場合は、次ページ以降の設問にもお答えください。

#### 採用状況について

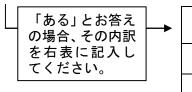
Q1 今年度の常用労働者の採用状況について記入してください。

1. ある 2. ない



来年度の常用労働者の採用計画について記入してください。 Q 2

1. ある 2. ない



区	分	中学卒	高校卒	短大·専 門学校卒	大学・大 学院卒	その他
男	性	人	人	人	人	人
女	性	人	人	人	人	人

## 正規従業員について(パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く)

Q3 平均労働時間を記入してください。

(残業時間・休憩時間を除く)

労働時間	1日	時間	分
刀割时间	1 週間	時間	分

- 週休2日制を実施していますか。 Q 4
  - 1. 完全 2. 隔週
    - 3. 月3回
- 4. 月2回 5. 月1回
- 6. 変形労働時間制

Q5 有給休暇制度のほかに、次の休暇制度がありますか。

夏季休暇

- 1. ある
- 2. ない

お祭り、お盆休暇

1. ある 2. ない

忌引休暇

1. ある 2. ない

配偶者出産休暇

- 1. ある
- 2. ない

Q 6 「定年制度」はありますか。

> 2. ない 1. ある

> > 「ある」とお答えの場合、年齢を記入してください。

歳

Q7 定年後の継続雇用(再雇用制度)はありますか。

1. ある 2. ない

退職金制度はありますか。 Q 8

> 1. ある 2. ない

> > 「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記 から選び記入してください。(複数回答可)

- 1. 自社制度
- 2. 中小企業退職金共済制度
- 3. 建設業退職金共済制度

- 4. 特定退職金制度
- 5. 企業年金

6. その他

- Q9 給与規定を定めていますか。
  - 1. 定めている 2. 定めていない
- Q10 新規学卒者の初任給の総支給額(月額)を記入してください。
  - ※ 採用が「ない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

区 分	事	務 系	技 術	系	労 務	系
中学校卒		円		円		円
高 校 卒		円		円		円
短大・専門卒		円		円		円
大 学 卒		円		円		円

※職務区分については、次の区分を参考にしてください

区分	事務系	技術系	労務系		
	主として事務的・経理的・営	各種機械の運転修理、調整・	警備・運搬・清掃・集金・土		
職務	業的部門の職務など	キーパンチャー・栄養士・調	木等の作業に従事する方のほ		
内容		理師・看護師・その他技術的	か接客部門の職務など		
		部門の職務など			

- Q11 下記年齢の基本給(月額)及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を記入してください。
  - ※ 対象労働者が「いない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

									-
年 齢	事	務	系	技	術	系	労	務	系
30 歳			円			円			円
30 成	年間		千円	年間		千円	年間		千円
40 歳			円			円			円
40 成	年間		千円	年間		千円	年間		千円
ΓΛ <del>1</del> Ε			円			円			円
50 歳	年間		千円	年間		千円	年間		千円
60 歳			円			円			円
OU 成	年間		千円	年間		千円	年間		千円
65 <del>1</del> 5			円			円			円
65 歳	年間		千円	年間		千円	年間		千円

Q12 家族手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、平均金額(月額)及び被扶養者(支給対象者)平均人数を記入してください。

配偶者	配偶者 第1子		その他	人数	
円	円	円	円	人	

Q13	住宅手当を支給していますか。						
1.	支給している 2. 支給していない _						
	「支給している」場合、上限額(月 額)を記入してください。	持ち家	家		借家 ペート e	<b>§</b> )	その他
	ing/ E ind// O C \ /2 C V o		P	9		円	円
Q14	燃料手当(平成 22 年度)を支給しましたか。						
1.	支給した 2. 支給しなかった						
	「支給した」とお答えの場合、平均金額		世	帯	主	そ	の他
	(年額)を記入してください。				円		円
Q15	通勤手当を支給していますか。						
	支給している 2. 支給していない						
			_			1	
L	_  「支給している」とお答えの場合、上  _   限額(月額)を記入してください。		<b>&gt;</b>	支 給 上	限額		円
Q16	夏期手当(平成23年度)を支給しましたか。						
1.	支給した 2. 支給しなかった						
	_ 「支給した」とお答えの場合、平均支給 本 (月数) を記入してください。		→ [	———— 平 均 支	給 率		
	年(月数)を記入してください。		L			ı	
Q17	年末手当(平成 22 年度)を支給しましたか。						
	1. 支給した 2. 支給しなかった						
	「支給した」とお答えの場合、平均支給		「	平均支	公弦		
	率(月数)を記入してください。			<b>一切又</b>	和平		77.7
Q18	決算手当(平成 22 年度)を支給しましたか。						
Q 10	<ul><li>(大分子) (十次 22 十及) を文相しなしたが。</li><li>1. 支給した 2. 支給しなかった</li></ul>						
1	「支給した」とお答えの場合、平均支給		F				
L	本(月数)を記入してください。		<b>→</b> [	平均支	給 率		カ月
Q19	雇用や待遇面など女性と男性とで異なる取り	扱いはあ	ります	<b>たか</b> 。			
	募集・採用 1. ある 2. ない						
	配置・昇進 1. ある 2. ない						
	賃金・昇給 1. ある 2. ない						
	退職・解雇 1. ある 2. ない						
Q20	職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止	に配慮し <sup>.</sup>	ている	ますか。			
	セクハラ防止のための、周知・啓発	1. L	てい	る 2.	してい	ない	
	セクハラ実態把握のための調査	1. L	てい	る 2.	してい	ない	
	セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置	1. L	てい	る 2.	してい	ない	

Q21	育児・介護休業や母性保護等	に関する、下記の休暇・休憩	業制度がありますか。		
	生理休暇 1. あ	る 2. ない			
	産前産後休業 1. あん	る 2. ない			
		「ある」とお答えの場合、 後休業を取得した人数を記		<b>→</b> [	人
	育児休業 1. あ	る 2. ない			
		「ある」とお答えの場合、 業を取得した人数を記入し			人
	介護休業 1. あ	る 2. ない			
		「ある」とお答えの場合、 業を取得した人数を記入し			人
Q22	諸制度の有無について記入し	てください。			
	就業規則 1. ある	2. ない			
	健康保険 1. ある	2. ない			
	厚生年金 1. ある	2. ない			
	労働組合 1. ある	2. ない			
	福利厚生制度 1. ある	2. ない			
		る」とお答えの場合、制度			
	□ の内容	容を下記から選び記入し - ごさい。(複数回答可)	<b>→</b>		
	1. 社員住宅	2. 社宅以外の福利厚生	3. 健康診断		
	4. 士別中小企業	<b>美勤労者福祉協会に加入して</b>	いる 5. その他(		)
Q23	今後の常用労働力について、	どのようにお考えですか。		Г	
	1. 増やしたい 2. 現状組	持 3. 減らしたい		Ĺ	
ぺー トタ	イマーについて				
	•	間に、パートタイマーを雇用	用しましたか。	ſ	
	1. 雇用した 2. 雇用して		-	L	
Q25	パートタイマーの平均時間総	<u>î</u> を記入してください。 [	事務系技術	系 労	務系
			円	円	円
000	.° 15/7 015055	- 出掛は明ナラコニーノギン			
Q26	パートタイマーの1日の平均	Jガ惻吁间を記人してくださ!	, <b>`</b>		$\overline{}$
				時間	分

Q27	パートタイマーの	1週間の平均労働日数を記入してください。	日
0.00	ده د د د د د د	<b>光弥中京についてラフェイノがとい</b>	
QZ8		業務内容について記入してください。 	
	1. 正規従業員と同	]じ 2. 正規従業員の補助 3. 独立した仕事 <sup>し</sup>	
Q29	パートタイマーのき	労働契約について記入してください。 <sub>「</sub>	
	1. 文書で契約	2. 口頭で伝える 3. 明示していない	
Q30	パートタイマーの	有給休暇制度はありますか。	
	1. ある 2. なし	, ·	
		とお答えの場合、有給休暇平均使用日数 下記から選び記入してください。	
	1. 0日	2. 1~5 日 3. 6~10 日 4. 11~15 日 5. 16~20 日	
	1. О 🗖	2. 1~5日 3. 6~10日 4. 11~15日 5. 16~20日	
Q31	パートタイマーの	諸制度の有無について記入してください。	
	就業規則	1. ある 2. ない	
	厚生年金	1. ある 2. ない	
	健康保険	1. ある 2. ない	
		1. ある 2. ない	
	定期昇給	1. ある 2. ない	
	通勤手当	1. ある 2. ない	
	燃料手当	1. ある 2. ない	
	退職金制度	1. ある 2. ない	
		「ある」とお答えの場合、制度	
		─ の内容を下記から選び記入して ──	
		ください。(複数回答可)	
		1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金	<b>注共済制度</b>
		4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他	
	福利厚生制度	1. ある 2. ない	
		「ある」とお答えの場合、制度	
		─ の内容を下記から選び記入し ─→	
		てください。(複数回答可)	1
	1. 社	:員住宅 2. 社宅以外の福利厚生 3. 健康診断	
	4. 士	別中小企業勤労者福祉協会に加入している 5. その他(	)
Q32	今後のパートタイプ	マーについてどのようにお考えですか。	
	1. 増やしたい	2. 現状維持 3. 減らしたい	

## 臨時・季節雇用について

Q33	H22年10月~H2	23年9月の間	肌に、	臨時・季節労働	者を雇	用し	まし#	こか。			Г		$\overline{}$
	1. 雇用している	2. 雇用し	てい	ない (2. <b>の場合</b> )	はQ40	に進	んで	くだ	さい)				
Q34	臨時·季節労働者	の <u>平均日給</u> る	を記入	してください。	事	務	系	技	術	系	労	務	系
							円			円			円
Q35	臨時・季節労働者	の仕事内容に	つい	て記入してくだ	さい。								
	1. 正規従業員と同	引じ 2. □	E規従	業員の補助	3. 独3	立した	:仕事						
Q36	臨時・季節労働者	の労働却約に	- OLV	ア記 】」 アノだ・	<del>*</del> 11						_		
Grou	m 中 ・ 字即 万 衡 旬 1. 文書で契約					`							
		2. 口頭(1	47L 0	0. 91110	. 0 . 6 (	,							
Q37	臨時・季節労働者	の有給休暇制	削度は	ありますか。									
	1. ある 2. な	い									L		
				 有給休暇平均使月	用日数						<b>→</b> [		
	について	下記から選び	ゾ記入	.してください。							Ĺ		
	1.0日	2. 1 <b>∼</b> 5 E	3	3. 6~10 日	4. 11	<b>~</b> 15	日	5.	16~2	日 (			
Q38	臨時・季節労働者	の諸制度の複	重無に	ついて記入して	くださ	il).							
-,	就業規則	1. ある		ない	,,,,	• 0							
	厚生年金	1. ある	2.	ない									
	健康保険	1. ある	2.	ない									
	賞与(一時金)	1. ある	2.	ない									
	定期昇給	1. ある	2.	ない									
	通勤手当	1. ある	2.	ない									
	燃料手当	1. ある	2.	ない									
	退職金制度	1. ある	2.	ない									
				 ヒお答えの場合、		7							
				F記から選び記 <i>]</i> (複数回答可)	して		<u> </u>						
				2. 中小企業					. 建該	と業退	職金	共済制	削度
		4. 特定	退職金	<b>金制度</b> 5. 企	業年金	<u>:</u> (	6. そ	の他					
	福利厚生制度	1. ある	2.	ない							Г		
		[ <sub>5</sub>	Z 1 1	 とお答えの場合、	41 由	7							
		└│ の内	容を	下記から選び記	入し	<b></b>							
		てく	ださし	ハ。(複数回答可	)		<u> </u>		<u>I</u>	1			
	1. 礼	±員住宅	2. 社	宅以外の福利厚	生	3. 偓	ナ東診	断					
	4. ±	:別中小企業勤	助労者	福祉協会に加入	してし	いる	5.	その	他(				)

Q39	今後の臨時・季節労働者についてど	のようにお考えて	<b>ごすか</b> 。								
	1. 増やしたい 2. 現状維持	3. 減らしたい									
派遣労働	派遣労働者について										
Q40	H22年10月~H23年9月の間に、泳	派遣事業を行って	いる会社から労	'働者の派遣を受	らけたことがあ						
	りますか。										
	1. ある 2. ない										
	「ある」とお答えの		事務系	技術系	労務系						
	└─ 場合、人数・期間を ├──▶	派遣実人数	人	人	人						
	記入してください。	平均派遣期間	ヵ月	ヵ月	カ月						
Q41	今後の派遣労働者について、どのよ	うにお考えですか	<b>\</b> o								
	1. 増やしたい 2. 現状維持	3. 減らしたい									
※雇	用・労働等に関するご意見などか	(ありましたら	、記入をお願り	い致します。							

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に調査票を入れ、平成 23 年 12 月 26 日 (月) までに投函をお願い致します。

調査内容等のお問い合わせは、士別市経済部商工労働観光課まで電話 0165-23-3121 内線 2382